

平成23年9月16日(金曜日)

(会議第3日目)

応招議員

1番	小松孝年	2番	下村勝幸	3番	西村将伸
4番	坂本あや	5番	亀沢徳明	6番	宮地葉子
7番	矢野昭三	8番	山崎正男	9番	藤本岩義
		11番	森治史	12番	宮川徳光
13番	池内弘道	14番	濱村博	15番	小永正裕
16番	山本久夫				

不応招議員

10番 明神照男

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

不応招議員に同じ

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大西勝也	副町長	植田壯
総務課長	松田博和	住民課長	松本輝雄
健康福祉課長	矢野健康	税務課長	米津芳喜
農業振興課長	松田二	産業推進室長	森下昌三
まちづくり課長	武政登	地域住民課長	大塚一福
建設課長	森田貞男	海洋森林課長	濱田仁司
会計管理者	濱田啓	教育委員長	山下一夫
教育長	坂本勝	教育次長	金子富太

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒井益利

書記 小橋和彦

議事日程第3号

平成23年9月16日 9時00分 開議

日程第1 陳情第2号

(委員長報告・委員長報告に対する質疑・討論・採決)

日程第2 一般質問

## 議事の経過

平成23年9月16日  
午前9時00分 開会

議長（山本久夫君）

おはようございます。

これより、日程に従って会議を進めますので、どうかよろしくお願ひします。

諸般の報告をします。

欠席の報告をします。明神君から欠席の届け出が提出されましたので、報告しておきます。

これで諸般の報告を終わります。

日程第1、陳情第2号、大規模自然災害に対する防災対策など、住民の安心、安全を支える行政サービスの体制、機能の充実を求める陳情を議題とします。

これより委員長報告を行います。

総務常任委員長。

総務常任委員長（森 治史君）

請願書の審査報告をさせていただきます。

昨日、15日ですが、これにつきまして時間をかなりかけて、いろいろ論議致しました。

協議した結果、独立法人とか出先機関を残してほしいということには皆さんが必要だということで、独立法人という言葉が出てきましたので、その文言で皆さんと慎重に審議した結果、独立法人にも国立大学等も含まれることになって、その限定されてないことで、一応原文どおり提出するということで採択を致しました。

報告は以上です。

議長（山本久夫君）

これで総務常任委員長の報告を終わります。

これより質疑を行います。

陳情第2号についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで委員長報告および委員長に対する質疑を終わります。

これより討論を行います。

反対討論はありませんか。

（なしの声あり）

賛成討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

陳情第2号の討論を終わります。

これから採決を行います。

念のため申し上げます。この採決は賛成の方の挙手を求め、挙手されない方については反対と見なしますのでご了承ください。

陳情第2号、大規模自然災害に対する防災対策など、住民の安心、安全を支える行政サービスの体制、機能

の充実を求める陳情についてを採決します。

本件に対する委員長の報告は採択です。

本件は委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、陳情第2号は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

矢野昭三君。

7番(矢野昭三君)

おはようございます。

今日は、にこやかにやりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

まず、その通告の1番なんですが、国民健康保険税など改善策について質問致します。マル1です。

新聞によると、平成22年度医療費、市町村国保、10.6兆円。入院4.7パーセントと高い伸びになっております。全体的に見ますと西日本が高い、そういう結果が出てございますが、この違いの原因がどこにありますか、質問するわけですが。やはり、ここらあたりの原因究明をしていくことが、全体としてですね、まずこちらへんへ調べていくことが、大局に立った改善策が見つかるのではないかなど、そんなふうに考へるので、質問をするわけでございます。

それから2番目ですね、マルの2。ちょっとこういう形の質問は、あまりほんとはしたくなかったんですが、何分にも国保の医療費が上がっていきますので、こういう質問の仕方になって申し訳ないですが、大方の国保税は佐賀より高額でしたが、その原因究明ですね、と改善。どこに問題があったのか、あるのか。

これはですね、先のこの資料を見ますと、19年度ですね。19年度を見ますと、均等割、大方が2万7,000円、佐賀2万。平等割、大方が2万2,000円、佐賀2万3,000円。所得割、大方が11.0パーセント、佐賀7.5パーセント。資産割、大方が40パーセント、佐賀29.0パーセントと、こういうような税率の比較が出ております。

それぞれの歴史があって、一概にそこだけとらえてものを言うわけにはいきませんが、どうしても町民の方はですね、この23年度でも本来は1億ぐらい不足すると言われておったんだけど、まあそれは予算では5,000万のその上昇、税収を見込んで国保運営がなされておるという。来年はじゃあどうなるのか、再来年はどうなる、そういう心配がございますので、何とかこの改善する方策を見つけないと、これはどうもこうもならんという思いから、この質問をするわけでございます。

1回目の質問を終わります。

議長(山本久夫君)

健康福祉課長。

健康福祉課長(矢野健康君)

おはようございます。

矢野議員の一般質問にお答えさせていただきます。

最初に、医療費の動向についてのご質問でございますが、厚生労働省が示した平成21年度の医療費について、地域差の分布による状況によりますと、一人当たりの医療費が高い地域、西日本が高く、とりわけ中国、四国、九州地方に集中している状況です。また、医療費の高い都道府県では、その内訳として入院が圧倒的に多く、年齢でも60歳以上が半数を占めています。生活習慣病の患者は加齢とともに増加することから、高齢の方が

生活習慣病などで長期入院となることが多く、一人当たりの医療費の高さに起因していると考えられております。

また、都道府県別の人ロ10万人当たりの医療施設の調査によりますと、病院数の多い都道府県、同様にですね、中国、四国、九州地方の県が上位を占めています。地理的な要因があると思われますが、医療施設の数、また病床数の違いが医療費に影響しているものと思われます。さらに、特定健診の受診率でも、北陸地方、また東北地方では受診率が高く、逆に低い地域は、近畿、北海道、中国地方などでありまして、東日本が高く、西日本が低いという結果になっておりまして、健康への関心といいますか、そういうものが医療費に影響していると見られております。

国保税の差についてのお尋ねの質問でございますが。合併前の国保の税率については、それぞれの保険者が運営しておりますし、大方では長年にわたってですね基金からの充当がされておりまして、国保運営が難しくなった平成17年に大幅な税率改正が行われたために、佐賀と比べて税率が高くなつた状況になっております。

この状況をですね、一人当たりの医療費の動向を平成14年、16年と、この間を大方、佐賀の状況を調べてみると、やや大方が高い状況にありますが、合併前の平成17年の状況によりますと、両町ともですね一人当たりが25万8,000円と、ほぼ同額になっております。この国保の運営状況が、先ほど言いましたように、基金充当でやってきたということによりまして税率が一時的に高くなつたという結果になっております。

国保事業の改善については、健診等の受診勧奨を行ってですね、適切な受診につながるように今後努めていって、医療費の抑制に努めていきたいと、そういうように考えております。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

このね、今のお話で大体お答えいただいたところではございますが、そういう全国的な問題ではですね、それぞれの事情が違うというところで、関心度も違う、社会情勢も違うというようなことでございますので、そこはさらに、その町だけでは難しいことは分かつちりますが、国とか県に訴えてですね、そこを掘り下げて、どうすれば。じゃあ、その課題は課長の答弁で見えたわけでございますので、あらまし。じゃあ、どうしたらそれが解決できるのか。そこを目指してですね行政を進める必要があると、このように思うわけですね。

これから一層ですね、厳しくなっていることを踏まえまして、町長の方からもですね、ぜひこのへんへメスを入れていただくようなことを、国保連合会なり、県、通じて国へも訴えていただくことを期待しておるわけですが。

このへんについてはいかがでしょうか。お考えをお聞かせください。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

先般も少し触れましたけれども、11月の国保の制度改善強化月間の全国大会の前に、厚生省の方へ国の充当率の増額をお願いするように、今調整中でございます。10月半ばか終わりぐらいになろうかと思います。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

どうもありがとうございました。次へ移らせていただきます。

この2番目ですね、第3種佐賀漁港の経済効果を問う。

これは1番目ですね、その平成6年1月20日に佐賀漁港は3種へ昇格しました。1種が地元の漁船のため、2種がそれより少し広域、3種というのはご承知のように、全国的な利用を考えた港でございます。まあ特三というのはございますけれど、それは皆さんご承知のように、焼津とか、この前行った気仙沼、あるいは長崎とか、境港とかございますが、それは全国に13ですが。この黒潮町にございます佐賀漁港というのは、全国で第3種、101ございます。そのうちの1つですが、高知県には4つあるわけですね。その、室戸、宇佐、土佐市でございますが、清水、佐賀、こういう順番でございます。

それでですね、その昇格からですね22年までの水揚げ、加工、それから雇用、一番館、そのほか経済効果を教えていただきたいと思います。

それから2番目、マル2ですね、23年度の経済見込み。これ、3種漁港に限っての話でございます。それに付帯する経済効果という意味でございます。

それから3番目としてですね、今後の活性化方策として第3種漁港を核にし、県、住民と一体となり祭りを実行することが必要と考えます。いかがお考えですか。この祭りというのは港のにぎわい、それをですね、やはりあそこでもう1回、起爆剤としてやることが必要でないかなあと、そのように考えております。

3種に昇格になったので、2種とどう違うかということは、まあ先ほど言った、2種はまあ基本的に近くの船が利用していく。3種はまあ全国的な展開ということで、結局、その港の船の修理するとか、氷、水、そういうものの補給が十分できる条件が必要であるとかいうことでございますので、県外船も多く利用していただきたいと、こんなふうに考えております。

で、物はつくっただけではなかなかうまくいきません。地元の方たちが頑張って、そういうお祭りもしていただいてございますが、やはりいまひとつ、どっかもうひとつ、何かが欲しいなあと、もう一段ステップアップできないかなあとということを考えまして。

というのはですね、あの港というのは、最近は餌、イワシの蓄養もできるようになってきたし。それから背後地では水産加工場があつてですね、頑張っておるわけです。大体あそこの駐車場にはいつも100台ぐらい止まっておるように、こう、ぱっと見て思うんですが。そういう場所、雇用の場も、これは県外、町外の経営者ではございません。全部地元の人が頑張ってそういう経営をされてるわけでございまして、佐賀の漁港という所から見ますと、私は県内で一番活動しておると、そのように考えております。頑張っておる所へ、そういう女性の方も頑張っていただけます。最近、去年からですかね、町内の若い方たちがそれを応援してくれるような運びになってきまして、私はこれは大変素晴らしい、いいことだなあということで、ぜひ頑張ってもらいたい、思うわけです。

それで、まあいつまでも補助金でということはいけません。自分たちができる範囲はここまで。町じゃないとできないところ、町だからできるところ、それから県でないとできないところ、そういうものがございますので、私は県においてはですね、調査船なんかもございます。やはり3種漁港は県外の船が入ることも前提の港でございますので、そういう県外の船が入ったときにも不便がないように、県においてはその調査船ももっと佐賀漁港の方へは入港していただくと、使い勝手を見ていただくと、そういうような役割も果たしていただきたいな。

だから、そこの港でなされておる脇でイベントができる。そういう強みのある所はこの佐賀漁港であろうと思うわけですので、その点についてご質問致します。

議長（山本久夫君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（濱田仁司君）

おはようございます。

矢野議員の質問に答えさせていただきます。

佐賀漁港が第3種漁港となったのは、その理由でございますが、佐賀地区では古くから近海カツオの一本釣り漁業が行われ、その技術や流通においても全国で有数であることや、全国的な利用可能な漁港施設が進んだことから、漁業を中心としたまちづくりを行うために近海カツオ一本釣り漁業の全国的な拠点として発展していくためには、第3種漁港としての位置付けをする必要があったからだと思っております。

なお、先ほど矢野議員がおっしゃいましたんですけど、県下にはほかに3種漁港が3つあります。その特徴を言いますと、室戸岬漁港については、遠洋マグロ漁業の拠点港としての港としてあります。それから宇佐漁港につきましては、総合的な流通加工基地としての漁港の位置付けです。それから清水漁港につきましては、沿岸漁業を拠点とする拠点港としての位置付けで、それぞれ特徴を持った港として位置付けられております。

佐賀の水揚げを見てみると、平成5年の昇格のときから22年度までの水揚げを見ますと、平成5年度の水揚げが951トンで、金額では6億5,000万円。平成22年度が1,287トンで、5億8,400万円となっております。5年から22年までの平均的な水揚げは1,800トン、金額で8億9,000万円となっております。その中で、平成12年、平成16年、大漁のときがありまして、このときは県外船がかなりうちの港に入ってきて、宮崎、静岡、三重ですか、そういう県外船が入ってきて、1月、2月あたりからカツオの豊漁があった異例の年がありました。平成12年のその豊漁のときには3,000トン、14億円。それから平成18年には2,750トン、12億円という、佐賀で珍しい、市場での水揚げがあったときもあります。

それから、加工の会社ですが、平成5年度、港3社であったものが、現在は港4社となっております。以下、聞き取りとか、資料調査によることで説明させていただきますが、雇用について、加工業では126名から105名ということで減少しております。仲買人につきましては30名ぐらいで、ほぼ変動はありません。

それから19トンですが、19トンの船籍ですが、平成5年度には11隻、110名。これにつきましては、19トンで10名、大型船で20名ということで換算をしております。19トンにつきましては、平成5年度には11隻で110名、平成22年度は9隻で90名。ちょっと減少はしております。大型船では、平成5年度では17隻、340名、平成22年度は9隻で180名となっております。

一番館では、喫茶、食堂の方で常時2名の雇用があり、体験とかではパートとかで80名の方が働いております。全体では、平成5年、平成22年の比較では、雇用では120名ぐらいの減となっております。

平成5年の全体的な港の携わる加工業、仲買人、大型19トン、一番館。平成5年度では600名くらいの人が港で働いておりましたが、平成22年度では490名ぐらいですか、そういう人となっております。

経済効果としては、漁業を取り巻く環境や経済動向に左右され、厳しい状況となっております。しかし、一方、市町村経済統計によりますと、これは水産業全体ということで資料がなかったもんで、その中から取り上げておりますが、黒潮町の平成5年度の経済活動別市町村内総生産は、町全体が、産業別見ますと327億5,200万円です、全体が。そのうち水産業が31億1,200万円となっており、9.6パーセントを占めております。この統計の最新版である平成20年度版では、同じく町全体が299億1,100万円ですが、うち水産業が38億5,700万円となっており、13パーセント近くを占めております。

水産業における産業別、県内の総生産に占める市町村の構成比では、室戸の24.3パーセントに次ぎ、黒潮町が22パーセントです。3位が土佐清水の10.4パーセントとなっております。

さらに、黒潮町内の総生産額を産業別に見ますと、第1位が政府サービス業の17.3パーセント、不動産業の16.2パーセント、3番目がサービス業の15パーセントです。その4番目が水産業で、12.6パーセントであります。一次産業の中ではトップの位置にしており、重要な基幹産業であることが分かるかと思います。

それから、23年度の経済見込みということですが。平成5年から20年くらいまでを考えた場合は、長期スパンで考えた場合は増が考えられますが、平成16年からの近年傾向を考えた場合は0.7パーセントくらいのマイナスかと考えております。

それから、活性方策で、佐賀漁港を中心とした活性方策ということですが。佐賀漁港を中心とした活性化につきましては、平成5年、この当時、イベントとして海へ来な祭が行われております。その内容は、黒潮グルメとかステージ、花火大会などがありまして、観客として6,000人が集まっております。また、3月には土佐カツオ、クロスカントリーが行われ、ランナーとして800名、観客が4,000名を集めて行われておりました。

新たな祭りはどうかということですが。特段、新たな祭りということは考えておりませんが、例年10月下旬に行われている、もどりガツオ祭を利用してはと考えております。これは例年、集客が3,000名くらいあります。漁協の女性部、青年部が中心となって行われているもので、カツオの町、佐賀をPRする絶好の機会として、地域の方々等、さまざまな意見を出し合い、集客方法や内容などを考えていけば大きなぎわいとなる可能性があります。カツオの販売拡大の場ととらえ、町としては支援を考えていくのではないかと考えております。

以上です。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

そのマル3の所なんですが、せっかくその若い人がやる気になっていただいている、この機会ですね。なかなかこちらから頼んでいくという、行って動いてもらうというのは大変なことなんですが、若い人が自発的に応援団になってやっていただくと。応援団どころか、先に立って引っ張っていてもらえるというような状況が生まれておりますので、町はですね、町が先立つてということじゃないですよ。そういうことをうまくそのコーディネート、取りまとめしながらですね、若い町民の人のやる気を引き出すような、そういうような育成いいますかね、町としてはそういう対応が必要じゃないかなあと。

で、ただ、金を出して終わりでということでもいかないし、一番は人材の育成でございますので、そういう人らが目を輝かして、その話の場に臨んできていただいておると。これはね、大変な財産じゃと思うわけですね、黒潮町にとりましたら。これはお金に代えれない。そういう状況の中でですね、ぜひですね、そういった、みんなに育つていただいて、そして黒潮町を盛り上げていくと。それは、やはり大所高所に立った、またひとつ見方がございますので、県でなければできないこと、県だからできること、当然あると思いますので、これはですね、ぜひ積極的に。

県に頼るわけじゃないんですよ。頼るということやなしに町としては、例えば町としてはこういうふうなことが、するんだ。その中で、こういう分野は県に請け負っていただけないか。軌道に乗れば自分らであとはやると、そういうような考え方ですね、ぜひ県に対してもですね、お話、企画をまず提案していただけないかなあと。それはやはり、町と県をいかにこうつないでいくか、産振計画の、そこが最たるものであろうかと思いますので、こういうふうに考えて、こういうふうに進みたいと。

今年のことはもう、間もなくのことございますが、やはり1年向こう1年向こうへ向けて手を打っていくんですね、あとは後手後手になってきます。このやる気が出ちゅうときに、くどいんですけど、やる気が出て目が輝いておるときに、ぜひ一層の、どう言いますか、方向付けを町の方で示していただく方が。すべてという意味じゃないですよ、すべてやない。上手に皆さん方の力を引き出していける、そういう方向を探りながら人材育成をしていただきたいと思いますが、この点についていかがでしょうか。

議長（山本久夫君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（濱田仁司君）

若手の会のことですが、この、もどりガツオ祭の実行委員会につきましては、私も実行委員の1人としてこのメンバーの中に入つて、10月22日に行われますもどりガツオに向けて関係の方々と協議をしているところです。

若手の会の人の熱意については、自分もそういう地域の若者が、地域のこういうもどりガツオ祭に協力していることはありがたいと思いますので、そういう熱意には町としても、先ほど言いましたように、カツオのそういう場として、販売の場として支援をしていきたいと考えております。

また、県の方につきましての要請につきましては、漁港漁場課についてこういう質問を問い合わせましたですけど、まあ直接的なその祭りに対する支援のそういう補助金とかはないようですが、しかし、その外郭団体として、高知県の漁港漁場協会というのがありますて、そこに対して私の方から文書で、こういう港のにぎわいの一助となるものとして支援はできないかということで、このもどりガツオ祭のパンフレット、企画書とかを添えて文書でお願いはしております。そういうことで引き続き、また県の方と協力、またお願いらもして、祭りの活性化に、地域の活性化に向けて取り組みたいと考えております。

以上です。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

じゃあ、3番目へ移らせてもらいます。防災対策を問います。

1番目はですね、津波の想定高は何メートルでございますか。

実は、これはなかなか難しいということは私も分かんんですがね。ただ1つ、消防署が実はもう建つことで動いておりますので、やはり気になりますので、まず、ここをちょっとお聞きせないかんなあと。

で、過日、あれは開会当日でしたかね、あの資料をいたいたいたんですが。消防署の予定の高さというのは、まあ18メートルというように、確かお聞きしました。私が心配したのは、ここの頂いた資料の中、有井川の藤の花という所の、この高さはね、大体30メートルぐらいを指しておりますが、20メートルを超えて、30メートルぐらいな所で、私は、何かこれが過去の津波の、ここまで来たんじゃないかなあという所へ行き当たったもので。

というのは、非常にそこには栗石ぐらいな、なるくらいな、栗石言うても分からんですが、直径が15から20ぐらいな石。あるいは、ニワトリの卵ぐらいな石。それは大小ございますが、そういうものが黒い土の中に混じってあるんですよ。普通、津波は黒い色しちゅう言うけど、やはりその海底にあるそういう土は、どうも黒い色をしておるようでございまして、そこの土の色は黒い色なんですよ。黒い。

このかいわい、入野かいわいを見ましたら、大抵ね、土が赤い色をしちります。どうもこの場所は、過去のそういう津波が来た所の証しではないかなあと。ただ、そのときの標高が、現在の標高かどうか。それは私には分かりませんが。仮に18メートルということになりました、あの消防の施設ですよ。普通、地震が来ますと、大体50とか1メートルくらい下がるようでございますね。

で、その高さというのは、3月のそのときの、多分あれちょっと忘れたんですけど、その波が干満の中ほどを通つておるようでございまして、津波いうのは想定をどう想定するかでうんと変わるですが。そこでですね、満潮となりますと、満潮とか地震のときのこの地盤が下がることを考えると、18メートルをそのままのみにしていきますと、これは思うたよりいかざつたにやあということになつてもいけませんので、2、3メートルは

すぐそこで差が生まれますね、満潮になってきたときには。だから、実質、18言いよったのが16になつたりするわけでございます。有井川のここの所が、まあ30メートル。頂いた資料では30メートルの所がございます。このかいわいに、私が見た、その石、土がございますので、こりやあかまんろうかという心配につながつてきたわけでございます。

ぜひですね、もう一度、これはいいのかと。そのへんを調べていただいてですね、その上で、まあやる方がいいんじゃないかな。あるいは、やるべきではないかなあと。一度造りますと、なかなか後はやり直しがきませんので、今なら、また高さを、18言いよったのが20にするとか25にするとかいうことは、今やつたらまだできると思いますので、そういう意味からですね、この津波の想定をなんばにしていくのか。これは答えようがない話かも分からんですけれど。そうは言つても、お金は使わんないきませんので、町民の大変なお金でございますので、そこをお聞きしたい。当然、町内のそのほかの高さの問題もあるわけでございますので、併せてお聞きします。

それから、マル2番目ですね。鈴漁港をはじめ各漁港などへ高波対策を行いますかと。

これは先の、この前のやつですね。この間あったやつやない、その前の台風のときにも、その鈴は市場まで波が上がってきております。で、その町内、ほかの港は、私はよう見てはないわけですが、前々からちょうど航路が東の方へまともに開いちります。そういうしたことから、その高波のときにはですね、ずっと奥の方まで波が入ってくるわけでございます。で、これは何とかその対策を講じないといけないなあというように考えておりますが、まあお金の要る時期ではございますので、今、直ちにということはならないかということになりますかと思いますが。これは、ほかのですね漁港という所は、まあ佐賀があり、あこはね灘ですね。灘、伊田、それから田野浦ですかね、そういう所もございますので。併せて、十分その対策を講じる、そういう姿勢で行政を行っていただきたいと思います。

ほんで、今年の3月議会では先輩議員の質問に対しても、漁港周辺の整備については有利な事業があれば取り組みたいというような答弁もされておりますので、そういうことを含めましてですね、漁業集落と言われる所はどうしても道路が狭い。そういう事情が特に多いわけでございますので、その点、特段のですねご配慮をいただきたいと思いまして質問をするわけでございます。

以上です。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それでは矢野議員の一般質問にお答え致しますけれども、基本的には通告書に基づきましてのご答弁をさしていただきたいというふうに思っております。

まず、津波の想定高ということですけれども。議員の質問の中にもありましたように、町で出せるようなものではございませんで、基本的には国が出したものを、県、町も採用するというようなことにならうかと思いますので、現在のところ、できておりません。

通告書にはございませんけれども、有井川の話が出来ました。基本的には、私も現地は一度確認したこと、高さの確認ではないんですけど、大きな丸石があるということは確認をしております。が、矢野議員が言われた、高さが30メートルというふうに言われましたけれども、自分は谷あいの谷側といいますか、小さな谷があるんですけれども、その両方壁の石積だったというふうに自分なりには記憶しておりますので、今言われた高さについては再度調査をしたいというふうに思います。

以上です。

議長（山本久夫君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（濱田仁司君）

鈴漁港をはじめとする各漁港等への高波対策ということですが。町の防災ということで、町の防災計画の中に高波対策として記述している所は特にないがですけど、整備計画や災害予防対策の中で漁港施設対策として、1つとして、緊急輸送を確保するために必要な漁港施設。それから2番として、拠点港における震災後の避難者および緊急物資の海上輸送機能の確保。3番目として、津波による浸水被害が予想される集落における、避難道および避難広場の確保となっております。

それで、津波や高波の防波堤効果として考えられることを3つ挙げておきます。

1番目として、津波、高波の低減。2番目として、港内の水位上昇を遅延させ、それによる避難時間の確保ということ。3番目として、流速を弱め、破壊力を低減させるなどが考えられます。

実際、この高波対策について、県の漁港漁場課に問い合わせをしましたが、県下の漁港につきましては、一部を除きおおむね概成しているということで、鈴漁港もその1つです。しかし、建設当時から比べて、波の性質ですが、方向や波力、波高等の変化があればデータ等を集積して、機能向上ということで防波堤の改良は可能ということです。

また、地震、津波対策という点から、現在、事業メニューはないということですが、国が今回の東北震災を受けて防波堤の機能強化ということで、従来の構造より基礎部分の補強に力を置いた、最低限の機能を保持できるような粘り強い構造と呼ばれるイメージで、来年度以降の事業メニューとして提案できるのではないかと言わされておりました。

この事業採択に向けて検討するのも一つの方法と考えますが、負担金等、漁協や関係者との協議が必要となります。町としては、7月中旬に区長さん等に行った津波避難対策要望アンケートでは、海岸地域では、避難路、避難広場の整備が大部分でしたので、地震が起きたらとにかく高い所へ逃げるということで、まずは先に避難路、避難広場の整備を進め、その後に、この高波による防波堤整備を行ってはと考えております。

以上です。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

はい、分かりました。

それではですね、4番目ですね、庁舎の広域化を問う。

庁舎内はパソコンでつながっているため、広域化、分散が可能でございます。重要な記録を災害から守るとともに、住民の利便性向上のため広域化に取り組みますかと。

というのはですね、合併をするというような話が出てからずっと、そのパソコンへものすごい投資を繰り返してきちります。で、それが果たして町民のためにどれだけ役立ってるのか、メリットがですね、あるのかいう部分がございます。ほんで、時の流れでもございますし、そのパソコンを導入することは仕方がないという部分もございますが、要は町民にとってどうであるかということも大きな要素でございます。ほんで、入れたお金の割に、その住民の利便性がどうなったかなあという部分を考える必要があると思います。

で、そのときですね、前にもこの場で何回か私は質問をさしていただきましたが、私の持っているパソコンは、この役場のそのパソコンの中に入っていきません。まあ簡単にまた入れると困るわけですね、役場は役場で。当然のことなんです。

ほんで、合併する前については、国は、パソコンなんかが発達してくるので役場は近くになくとも構いませんよというような文章を作つて、広く多くの町民、国民に配布して合併を促進してきた経過がございます。が、どうも役場が1ヵ所へ集まつていくというような、よその町なんかも見よつた場合ですよ、そういう流れもございますし。私が、だから前々この場で質問させていただいたのは、反対に我々が、住民の方がこちらへ来るのが遠ざかるよりも、ネットでこう組んでおりますので、黒潮町内を1つの役場と考えればいいわけで、そうすると町民がですね、歩いてその役場の窓口へ行けると。そういうことができないかなあということを考えたわけです。

で、そういうことをすればですね、住民との対話はよりしやすくなるように思うわけです。それはなかなか難しいこともございますので、少ない人数で難しい話を聞き、答えを出すというのは難しいかも分かりませんが、そこはパソコンでつないでおる関係上、そういうことを責任者と、そのパソコンを通じてお話しをさせていただくということで、私は、このパソコンをもっと生かす。何十億も使つた、この財産を有効活用を図るということからも、分散する方がいいんじゃないかというように考えるわけでございます。

それから1ヵ所へまとめますとどうしても、先の東日本の災害なんか見よつてもですね、そのまま1ヵ所でまとめておくと、津波などに持つていかれてしまう、使えなくなるというような、大事な記録が使えなくなる。あの住民が大変困るということになってきますので、私はその反対に、役場が行政の方へ近寄るという、そういう広域化ですね、取り組んでいただきたいと思うわけで質問をするわけでございます。

質問を終わります。

(議場から何事か言う者あり)

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それでは、お答えをしたいと思います。

まあ急速にパソコンが広まってですね、職員にとっては大変利便性があります。

そうした中で、まあ、この投資して、メリットがどこにあるかというところですけれども、多額の投資をしてですね、職員の相当の省力化、削減ができたというふうに考えております。具体的な人数をうんぬんというところまでは調べるには至っておりませんけれども、できたというふうに考えております。住民に対してはですね、やはり住民票を交付する等の段階で、待合時間が相当短くなったというふうな思いをしております。

それから、町内全体をですね、住民の皆さんのが歩いて対応できるような役場の分散というところですけれども。これについては、理想はそうであろうというふうに思いますけれども、やはり分散化を致しますと、統制を取れた事務の執行がなかなか厳しいというふうにも思います。

それ以上に増してですね、職員が相当多く要るようになりますので、それについてはなかなか対応できないというふうに思っております。

以上です。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

その、今のところなんですが、妙ですね、パソコンは入れたわ、遠隔地の町民は依然として長い時間かけて役場まで来ないかん。まあ、それはみんながみんな、役場へ毎日来るわけではございませんが、やはり役場へ来るというときは、皆さんは仕事を休んで来るわけでございますので、休んだ日の日役はない、物の生産は

できない、そういう状況にあります。そういう意味からもですね、やはり優秀な職員でございますので、少々数が減っても私は外へ出向いていって、広域の中で、広い範囲の中でやる方が、私はその力が発揮できるんじゃないかなあというような見方もできるわけでございます。

まあ物にもよりますけれども、合併したことによって、多分ですね一番遠くの人は、ここまで来るのに1時間ぐらいかかる人が出てきておる。ただ、その1時間というものは、車を所有する人で、車を運転できる人ということが、そういう条件が付くわけですね。で、そうなってきますとね、その住民の方は何のために、これは役場はパソコン入れたがじゃろかねえと、こういうような疑問がそこへわいてくるわけです。

で、まあ役場のパソコンへ、我々の持つておる、その1時間もかかる向こうの人がですね、役場のパソコンへそのまま入っていけばいいんだけど、それはできない。そういう現実がある以上ですね、私はそういう人たちのことを考えて、これからもですね、そういう広域化にやはり目を向けていただきたいなあと、こう思うわけでございますが、いかがでしょうか。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

再質問にお答え致しますが、まあご質問がですね、最初お答えしたことと同じような部分でございますので、基本的には広域化と言われても、合併の当時とですね庁舎の位置なんかは全く今のとこ変わっておりません。事務の内容も基本的に分庁方式的にやっておりますので、まあ一部の事務については遠くなつたというようなこともあるかもしれませんけれども、これ以上の分散化ということは今のところ考えておりません。

以上です。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

はい、分かりました。

それからですね、5番目の、林地取得を問います。

まあ山林の不況などがあってですね、所有林を手放したい個人、法人がいる場合ですね、町は、これは取得するようなお考えはございますか。

なかなかですね、これはみんな困っちゃります。昭和40年、前もここで言いましたけど、昭和40年。全国の山元の流木の単価の調査で、ヒノキが山元で1立米1万3,000円ぐらいだったですね。そのときの公務員給与の初任給が1万3,000円ぐらい。で、現在はどうかと。現在は、全国の山元のヒノキの1立米当たり、立木価格というのは1万円を切っております。そういう中でですね、じゃあ、公務員給与はどうなのか。悪いけど、比較のあれが難しいので、そういう言い方をさせてもらいますけど。それらを考えたときに、相当な山の経済の落ち込みです。それはまあ、何も山だけやない。農業も漁業もそうであろうと思うわけですが。そういうときに、その山の場合はですね、また、その山を離したくても買い手がないと離せない、なかなか後の管理も難しいなる、そういうところがございます。

それからもう1つ心配することは、新聞、テレビなどで報道されておりましたが、まあ、よそから買い付けに来られても後々のことが困るいうようなこともございますので、そう今は山の価格も下がっておりますので、町が買収しても、それほどのお金は要らんがやないろかと思うんですが、このへんについてですね。まあ一定面積以上ないと、それはまあ難しいなあと、それは思うわけでございます。

まあ、そういう離したい人がおる場合、山を取得するかどうかお尋ね致します。

議長（山本久夫君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（濱田仁司君）

林地取得を問うということでお答えします。

林業労働者の減少、高齢化、後継者の不在、それから木材価格の低迷など厳しい林業環境の中で、林地を手放す人や林業経営ができなくなる人が出ることが予想されます。また、最近では中国など、海外資本による森林の取得の増加が問題となっています。行政としては、関係団体と連携を取り、町内の林地の町外所有者への流出を防止するため、林家の林業経営の健全化を図るべきと考えております。

森林の持つ公益的機能。例えば、水源林とか保安林、休養林などを考えたとき、環境保安林として取得してはどうかと考えていますが、町全体の予算計画の中で検討していくべき課題と考えております。

以上です。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

じゃあ、6番目に移ります。

海の環境保全を問います。

この海がやせていく大きな原因は、森の管理が不十分なためと思われます。今後、取り組みを強力に行いますか。

これはですね、私たちが住んでおるこの環境というのは、まあ循環がしてございますが、山に雨が降りますと下へ落ちてくるわけですが、どうもその山の手入れが不十分なために表土がなくなってる所がたくさんございまして、結局その下は何かいうたら、石の上にですね木が生えてるようなもんで、その石は水をよう止めない、瞬間に下へ落としていくわけですね。今度その、まあ言うたら、その下には何があるかいうたら、家があつたり、田があつたり、畑がございますが、道、当然。それが大体において、最近の土木工事は水を流すための設計構造になっておりますので、大変その水がそこでも止まらない。コンクリートの三面張りとかいうことになっておりまし、水路はもう全部コンクリートで三面張りという状況になりつつ、そういう状況にございます。

田んぼにしても、あぜ越しの水というのは今はなくなり、全部水路で用排分けておりますので、そのまま鉄砲水で川まで行っております。川は川で護岸工事をやっておりますので、これまた水の流れがよろしいということで、山だけをどうやってやってもということではございませんが、まず手を付けないかんのが山ではないかなあと、山からずっと下ってくるわけでございます。ほんで、最後は海が荒れていく、汚れていく。こういう状況にあって、海の様子もですね、何か赤茶けたような所がだいぶ、そういうふうに思うわけです。で、これは私たちが生きていくための環境としては大変な問題なもので、一気にはできないけれども、そのできるところから、やりやすいところから手を付けていっていただきたいなあと。

これは、私はね、それほどお金はそろは要らないというように思ってるもんで、山のその管理というのはやり方によったら、あまりお金がかからないというように考えておりますので、積極的にですね行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（山本久夫君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（濱田仁司君）

海の環境保全を問うということでお答えさしていただきます。

森林整備計画につきましては、森林組合と連携して森林計画を作成して実施しております。また、生産性向上、コスト削減から路網整備を実施しております。施業地間を効率的に結ぶことによって、さっき言いました、生産性の向上やコストを図ることとして、路網密度を高めております。

町内の施業にかんしましては、集団化や集約化を図っており、森林組合を中心に事業を実施しております。年平均 400 ヘクタールの新植、下刈り、間伐を行っており、また、年平均 1,500 立米を用材、パルプとして生産しております。

町外、県外を見ますと、漁業者の森林に対する取り組みですが、宮城県のカキ養殖業者などは森づくりを行っており、熊本県の県民の森づくり事業では海の再生のために森林整備ということで、漁業者自らが実行する事業などが県外ではあります。

町としても森林組合を中心として林業の活性化のために、効率化、能率化を上げるために機械造林を考えております。そのほか、林業労働者のための技術向上なども考え、引き続き支援するとともに、計画的な施業に取り組む予定です。

以上です。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7 番（矢野昭三君）

その、今のところはですね、現状、やっていただいておるということは、それは結構なことなんですよ。ただ、私が質問を、趣旨はですね、強力に進めますかと。つまり、今以上、強力に進めますかということの思いがあつての質問でございますので。

例えば、今言われた、年 400 ヘクタール言ったのを 500 にするとか、1,500 言いよったのは 2,000 にするとか、そういうような取り組みが必要でないかなあと。このままいっても、この山の状態、この海の状態、環境は、僕はあまり変わらないように思うんですよ。だから、もうちょっとこれに力を入れてやってもらえないかなあと。だから、やり方としたら、すべて間伐するじゃなしに、例えば、提案ですよ。課長、提案ですよ。巻き枯らしみたいなことをやれば、お金が安くて済むように僕は思うんですよ。

そういうことらを踏まえてですね、強力に進めていく必要があるように思うので、それで質問をしておるわけでございますので、よろしくお願いします。

議長（山本久夫君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（濱田仁司君）

強力に取り組むということですが。それにつきましては、今回の 9 月議会の補正の中にも森林の支援活動として 350 万ぐらいですか、挙げておりますが。あの中身につきましても、施業計画の見直しを行いまして、かなりの面積の増加を行っておりますので、そこらへんで支援できるかと思っております。

その中には、施業とか作業道の整備なんかもその中に含まれておりますので、まあ効率、さっき言いましたコストの削減もその中で図られるのではないかと思っております。

以上です。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7 番（矢野昭三君）

7番目ですね、国道のその56号対策を問います。

56号四万十町境、つまり片坂の上ですね、頂上ですね。から、この不破原という所がございまして、そこまでの線形が大変悪い。それから、そのためにですね事故が大変多いわけでございます。また、路面排水の施設が不十分ですね。道路の下で生活をしておる住民は大変困っております。その水が、人家、田畠へ攻めてきますので。現状をいかに把握しておりますか。

これはですね、我々のこの区域は大体40年代に、早い所は45年ですか、改築致しました。その当時から、線形もある程度、部分的には触っていただいた所もありますけど、大部分は変わってない。それから、水についてはその当時から、下にあります家なんかへこうどんどんどんと来ます。それはね、側溝の整備が不十分であるということがございますので、まあ、それは困るなあというように思つておるんですが。たびたびこれは質問しておりますけれども。

なお、これはですね、自動車専用道路をやっていただきということで、皆、頑張っておりますが、自動車専用道路が供用になりますと、多分、今の国の経済状態を見ましたら、県道なり町道に移管されると思います。そのときに慌ててですね、ここをやってくれ言うても、なかなかやつてくれません。それを見越してですね、今までたるばあみんな辛抱してきましたので、それを見越して、早くこの整備をしていただきたいという、そういう思いからですね質問するわけでございますが、現状をいかにお考えですか。

議長（山本久夫君）

建設課長。

建設課長（森田貞男君）

それでは矢野議員のカッコ7、国道56号対策を問うについてのご質問にお答え致します。

ご質問の要旨は、国道56号の四万十町境から不破原間が線形不良のため事故が多く、また、路面排水施設が不十分なため、道路の下で生活する住民が大変困っている現状をいかに把握しているかとのことです。当区間の線形不良区間につきましては数多くあり、安全、安心な通行が確保されていないことは十分承知をしているところでございます。特に、片坂につきましては、線形不良個所や災害危険個所が多くあり、平成17年度より四万十町金上野から拳ノ川間の延長6.1キロメートルを片坂バイパス区間として工事に着手しており、本年度より本線が着工されたところでございます。

拳ノ川から不破原間につきましても線形不良個所や災害危険個所が多く、国土交通省に対して、近い将来高い確率で起こるとされております、東海、東南海、南海地震を踏まえ、災害時の人命救助や救援物資の輸送など、さまざまな場面でも効果が発揮できます命の道として、高規格道路、拳ノ川から佐賀間の早期事業着手について強く要望をしているところでございます。しかしながら、工事が完成するまでには今後長い年月が必要となりますので、この間の交通安全対策としましては、視線誘導標や線形誘導標等のさらなる充実および視距を確保するために、立木の伐採や除草等を強く要望してまいりたいと存じます。

また、路面排水の件につきましても、十分承知をしているところでございます。

この件につきましては、現在、国土交通省中村河川国道事務所にも要望しておりますが、路面排水の流末は、町が管理しております排水路とも関連しますので、今後、十分調整してまいりたいと存じます。

以上で答弁を終わります。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

しもうた、通告がちょっと失敗した。けんど、まあええですわ。

把握しているかという通告やったけん、まあ、これ以上は難しいき言いませんが。

それではですね、8番目のですね、県道管理施設を問います。

1番目で、県道佐賀橋の上、下流の堤防ですね、堤防の強度は十分ですか。

これは、この間も土木の所長さん方と一緒に現地の見て回りしていただきましたが、堤防がまあ崩壊しかけたような個所があるわけでございます。まあ、どうしてもですね、あそこ大変な水が流れます、あの伊与木川は。あれ確か800トンやなかったかな、毎秒。県の河川改修計画ではね、確か毎秒800トンやったと思うちゅうが。あの小さな川ですよ、川幅の小さな所で、それだけ流すということなもので、傷みがですね大変激しいです。もう私も、あそこの橋の元をずっと、ずっと見ておりますけんど、大変な変わりようです。で、その変わっていくだけの話ならまだいいが、あこそは人家がある所でございますので、あの堤防自体は、その昔、造ったものでございますので、堤防の中はさほどのもんが入ってないと思います。だから、そういう意味からもですね、私は大変、これだけ雨が降ると、いいかなあと、これは持つかなあというような心配があるわけで、その面で強度は十分ですかという質問をするわけでございます。

それからですね、2番目に、放水口付近ですね、伊与木川のこの放水口というのは、あそこは伊與喜、不破原、伊與喜になるかな、伊與喜にあるんですね、発電所の放水口付近のことですが。伊与木川の土砂が堆積(たいせき)し、その上にヨシが繁殖して水位が上がるため畑作ができるない。町道が水没、住家災害の恐れがありますと。直ちに改善しますか。

放水路の、その水を流しておるのは四国電力。それから、川の管理者は高知県。住民は黒潮町民。一番困っているのは黒潮町民でございまして、あれはあっちじや、それはあっちじやということを言うと、なかなか住民は困ったままおらないきません。

過日、13日やったかな、12日かにも現場へ行って見たんですが、伊与木川の流れておる本流の水量というものは1トンも流れてないように私は見ました、毎秒。で、片や、その放水口から出ておる水というのは、あれ多分ね、10トンぐらいはいきよったはずですよ、その見た感じですけど。で、だからね、それがね、斜めに、角度から入ってくるんですね、伊与木川の本流へ。だからどうしても、その伊与木川が流れない、土砂をよう流さないですね。だから、そこへ堆積(たいせき)していくと。多分、堆積(たいせき)した分はね、土砂はね、2メートルぐらいはもしかしたらあるかも分からんですよ、あれは、堆積(たいせき)土砂。

で、そういったものはですね、もう住民がいちいち言わなくともですね、当時、その四国電力の前身は住友男爵のころにあれつくったもんだから、銅の精錬にエネルギーが欲しいということで、どうもやつたらしいですから。その当時の佐賀村との話では、まあ迷惑掛けませんよということでやっておるんですね。だから、迷惑掛けられておるということは一目に分かる状態なもので、もうこちらの住民が困った困った言うてから動くじやなしに、ほんとは川の管理者、あるいは水を流しておるその責任者が、反対にこちらへ出向いてきて、こうします、こうさしてもらいますという、ほんとは話が必要なんですね、これは。

そういう意味からですね、私は速やかに、あの土砂を取り除いていただきたい。上流と下流の人々が皆困っております。町道は漬かって、ろくに走れない。この間もあそこ通ったら、私は軽四のトラックやき何とか通れましたけど、乗用車やたら通れんくらい水が町道流れておるし。上流側は、また河川の水位が高いためにですね畑作ができるないんですね、これ。換金作物が作れない。それがずうっと、発電所ができるからずうっとそんな状態ですね。まあ、昔は水稻だけでもよかったです。米の単価が高かったので。そういう意味で、大変困っております。

ほんで、水引きが悪いわけですね、不破原側から見ると。すると、やはりあそこでヨシが、不破原の集落の前の部分の水があるためにですね、大変、竹の成長が早い。立派な竹がいっぱい増えてきた。そういう面から

考えていただいてですね、何とかこれを、問題解決をしていただきたい。そのように考えるわけです。まあ一番いいのは、もう少し角度を下流側に振ったら、放水口の出口の角度を変えたら、もう少しましになるかなあと。ただ、下流に対する影響がどう出るかは、それは分かりません。

が、ここはですね、ぜひ問題、課題解決へ向けて尽力を願いたい。で、これ、直ちに改善しますかというのは、直接そのヨシを掘ってくださいよと、土砂を掘ってくださいよということやなしに、今言ったような問題を直ちに改善していただきたい、そういう質問でございます。

議長（山本久夫君）

建設課長。

建設課長（森田貞男君）

それでは矢野議員のカッコ8、県管理施設を問うについてのご質問にお答え致します。

まず初めにマル1の、県道佐賀橋の上、下流の堤防の強度は十分ですかとのご質問ですが。当堤防につきましては高知県が管理している堤防でございまして、佐賀橋を境に、上流が河川区域の堤防、下流が漁港区域の導流堤となっております。河川の堤防は、主に洪水時のはんらんを防ぐ目的で設けられておりまして、現在、佐賀橋の上流につきましては、昨年度から治水安全度の向上を目指して、河川改修工事として堤防のかさ上げを実施しているところでございます。

強度につきましては、一部根固め工にて補強していますので、現在のところ十分ではないかと認識はしております。また、佐賀橋の下流についても、左岸側は平成17年度に災害復旧工事、また、平成21年度に県単独工事にて護岸への根継工や根固め工を施工をし補強しているため、現在のところ十分ではないかと認識はしております。右岸側につきましては、議員もご承知のとおり、一部護岸が弱い場所が見受けられますので、高知県幡多土木事務所へは早急に補強工事を実施していただくよう要望をしているところでございます。

なお、津波に対しての堤防の高さや強度は設計上考慮されていませんが、本年度、堤防の耐震調査を行うようになっていると県の方からお聞きをしていますので、強度不足の個所があれば水害から住民の人命や家屋等を守るために、高知県に対しての護岸の補強工事を強く要望してまいりたいと存じます。

次に、マル2の、放水口付近で伊与木川の土砂が堆積し、その上にヨシが繁殖し、水位が上がるため畑作ができない。町道が水没、住家災害の恐れがあり、直ちに改善しますかとのご質問ですが。当河川につきましては、先月、産業建設常任委員会の皆さんにもご同行いただき、高知県幡多土木事務所と現地調査を行ったところです。河川への土砂の堆積やヨシの繁殖への対応につきましては、先の6月定例議会でもご答弁をさせていただきましたが、当個所は佐賀発電所からの放水もあり、上流からの流水が阻害され、土砂が堆積をする要因の1つとも考えられます。今後、伊与木川の管理者であります高知県にも河川の状況を十分に調査していただき、人家や町道に影響が及ばないように土砂の取り除き等を強く要望してまいりたいと存じます。

それから、佐賀橋付近の河川の計画高水量のことですけど、あこは毎秒870トンの計画でございます。

それから、発電所の放水の量ですけど。まあ時期的によって大小はあろうかと思いますけど、あこの発電所の場合、まあ最低、発電に必要な流量というのは、毎秒1.5トンだそうです。

以上で答弁を終わります。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

その発電所の話ですが、放水口で確認するとね、印があるんですよ、放水口に。その印が多分真ん中辺りかなあと思うんですけど、それより上を流れておったんですよ、水が。だから、1.何トンとかいうような世界

ではなしに、私はあれは10トンぐらい。あれ、いっぱい来たら、いっぱいいうても余裕高幾らか見るわけだから、それは12トンいうがは最高の計画でね。それで多分ね、その上に残っておったわずかな分は、余裕高を見てのその放流やなかったかなあと。

だから僕は、維持とか何とかいうがはよう分からんんですけど、実際、現場で見た感じは、私は10トンぐらいは行っておったなあと。それは、現場で見た、この目で見て、そう感じておりますので、それを言っただけの話なんですが。

電力はですね、この黒潮町、まあ先の佐賀村に対して、迷惑掛けませんということを言ってきておるわけでございますので、迷惑が掛かっております、現実に。そこをですね、行政が、過去の約束を守ってくださいと言う努めがあるわけですね。守ってくれない以上、じゃあ守ってくださいということを言わないかん。それは町民が困りゆう、そういうことなんですよ。

そちらあたりは、やはり我々町民も生きていかないきませんので、この電力側とですね、そのへんの事情はちゃんと話をしていただきたいですね、これは。そちらあたりをお伺いしますわ。

議長（山本久夫君）

建設課長。

建設課長（森田貞男君）

四国電力との協定内容につきましては、再度ご確認をした上ですね、今後、高知県とともに十分調整をしていきたいと思っております。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

はい、ありがとうございました。

それでは9番、最後でございますが、まあ、これも笑うて終わりたいと思いますので。

町道管理施設を問う。

消えている白線がございます、町道にはたくさん。まあ白線などと、こう書いちりますので白線だけではございませんが、白線など速やかに引き直しますかと。まあ白線以外のものについては修理しますかと、改良しますかということになろうかと思いますが、町が造った施設、まあ全体に言えることなんですが、必要があって造ったもので、それはすべて町民のためのものである。それは言わずとも分かった話でございます。

そのですね町民が、この道路を利用する状況のことを私は考えたんですよ。その前もこれ、ちょっと白線のことは質問に出したんですけど。お困りの方はね、やっぱり辺地いいますかね、その中心部からいうと離れた所の方が、まあ、その人は。で、高齢で、多分視力もだいぶ弱ってるよう、まあ拝見しました。で、そのですね、この車が出来だしたころ、みんなが免許取りだしたころというこのは、私であれば、まあ二十歳ごろ免許取得したもので、そのままこう若い状態で車をこう乗って、訓練を続けていけば一定上手になっていくわけです。多分、その方は私より10歳とか20歳とか先輩の方やと思うんですが、年齢は。とするとね、30、40になつてから免許を取つてもですね、上達の速度は、私は相当遅いんじゃないろかと思うんですよ。まあ私がパソコンができないようなもんです。

で、そういう状況を考えたとき、身体能力が低下する、視力が低下する。そういう方が、だから、辺地にいらっしゃる方なもんで、その買い物、病院はですね、街へ行くわけですね。そうすると帰りますが、夜になつてしまうんですよ。で、まあ晴れた日なら、まだましだすけんどね、夜でも。月夜じゃなしに、雨降り、洪水のときなんかはなかなか前が見えんなります。視力が極端に低下しますので、そういう場合が大変困る。

で、職員はね、一生懸命やつてくれようがですよ。やつてくれようけんどね、職員が動いてくれる時間は昼間なんですね、これ。明るいとき。そして、職員さんというのは目が比較的若いし、視力が私なんかより相当よろしい。だから、前がよく見えておるわけです。でね、こちらあたりが、やはり道路へ線を描いてもらいたいという人。それから、町の方はこれでまあ十分かなあという判断するところにそのギャップができるなあと、そんなふうなことを考えました。

ほんでね、せひですね、1回でいいからね、この道路管理については、夜間、雨降りの夜、サングラスでもかけてですね、そういう所を通っていただいて、どれくらい不自由をされておるかいう、まあ体感していただいたら、また道路管理にかんする考え方も変わってくらあせんかなあというように思うわけです。せひですね、そういう意味から、先輩方は精いっぱい生きておりますので、そのへんのことを考えて行政を行っていただきたいなあと思うわけです。

それとですね、もう1つの場所はですね2車線道路なんです。2車線道路。この西の方ですよ、西の方の2車線道路で、それはこちらの方ね。女性のね、若い女性、30歳なってないかも分からんな、あの方は。白線が消えて危ないからね、言うてくださいよということで。だから、そこもね、2車線であるし、若い人やし大丈夫やろうと思って感じよったけんど、やっぱりね、夜危ないと、こういう話ですね。夜危ない。で、そういう若い方からもですね、そういうお話をいただきましたので、じゃあ、私の方から議会の中で質問さしていただきますというお約束をして別れたわけですが。

せひですね、やはりその方が具合が悪いということは、その他たくさんの方が利用されてるわけですね、そういう所、2車線のその向こうの状況のいい所は。その区間だけが、私も行ってみしたら、中が消えておりますね。で、昼間通ったらどういうことはないと私なりには思いましたが、やはり夜そこを通ったことがないもんで、それ以上のことはなかなかちょっとよう踏み込んだ発言はできないわけでございますが。

せひですね、年齢を問わず、大変運転も達者な方だと思うんですけど、その動作を見て判断する限り。ご苦労されて通っておるという方が多くございますので、白線など、どうも管理が不十分と思われる所は部分的にでもよろしいですので、ぜひ手当てをしていただきたい。

それから、町道については、国、県道も一緒なんんですけど、基本的に設置者が設置責任があるものですから、それはですね、その責任を果たさないきませんね。で、そういうことを考えると、まあ今回は発言は致しませんけれども、町民が、道があるために下で困っておる、泣いておるというような所がありますので、速やかに、その改善をしていただくよう、ここで質問を致しますが、速やかにできますようか。

議長（山本久夫君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（武政 登君）

矢野議員のカッコ9、町道管理の施設を問うについてお答えします。

消えてる白線などを速やかに引き直しますかということでございますけれども。この件につきましては昨年の12月議会でも私の方からお答え致しましたとおり、地域要望等を踏まえまして、必要な場所から設置していくたいという考えに変わりはございません。

そして高齢者の、今お話を聞きましたけれども、夜間のサングラスについては一度試してみたいと思っております。

そして、もう1つの場所についてですけれども、現在、調査を済ませて設計中ということで、ご理解願いたいと思います。

以上です。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

課長ね、その要望ある所というががね、ひとつここは問題ながですよ。

こういうふうに考えてください。管理するのは、町に管理責任があるんです。すべてのもん、町有財産ですよ。町有財産。すべてのことは町に責任がある。だから、それがどういう状態であるかいうがは、町が把握しちよかないかんことですね。それはさまざまな要素はいっぱいあるんですけど、僕の言いゆうのは建前の話ですよ、今言ってるのは。町がすべて管理責任がございます。

そのときにですね、住民から声が挙がってくるその要望というのは、黙つちよったちなかなかやつくれんきに、まあやってくださいということを要望として挙げてくるわけです。で、要望があるなしにかかわらず、それはすべきことと判断したら、町はせないかんがですね。そこが管理責任なんですよ。

で、僕は課長だけに言いようがやないです。町長以下に、全部にこうお願いしようがですけど。設置者の設置管理責任はございますので、要望があるなしにかかわらず、ここはどうも駄目だなあと、機能は果たしてないなあということが分かれば、即対応していただきたいと思います。当然、お金の問題出てきますので、それはそれなりのお金も相談しながらいすることは分かりますので、それはいいんですが。要望は、あくまでも地域の要望であって、要望があったら、ほいたら全部やるかいうたらできませんのね。だから、基本的に、すべきことはする、お金がなければ工面するということでですね、ぜひそういうことで取り組んでいただきたいと思います。

私は、何も道路だけのことやないです。ほかにもいっぱい財産ございますので、それらを含めてですね、まあ質問しておりますが。

町長、最後に、笑うてご返事いただきたいです。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

議員のご質問でございますけれども、ご自身も申し上げられておられましたように、まあ、建前とその現実というのがございます。

町道につきましては、佐賀には168路線、大方は310路線、合計478路線あるわけでございまして、そのすべての不良個所を即時に対応するといったことは、今の職員、あるいは財政的な課題から現実的ではないと。しかしながら、その中でも急を要する所、こちらについての把握というのは職員に課せられた義務でございます。おっしゃられるとおり、日々、危険個所の把握に努めてまいりたいと、そのように考えております。

議長（山本久夫君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

どうもありがとうございました。

これで一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。

議長（山本久夫君）

これで矢野昭三君の一般質問を終わります。

この際、10時55分まで休憩します。

休憩 10時40分

再開 10時55分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次の質問者、宮川徳光君。

12番（宮川徳光君）

どうも、おはようございます。

初めて的一般質問でありますので、質問に先立ちまして一言申し上げます。

大西町長におかれましては、昨年4月の町長就任以来、まさに東奔西走の言葉どおりの、また、昼夜を問わない献身的な職務に対する姿勢には頭の下がる思いが致します。今後も初心を忘れず、黒潮町民はもとより当地域のためにご尽力をいただきたいと多くの町民が望んでおり、私もまたその一人であることを申し上げ、厚く敬意を表するところでございます。

では、通告書に基づきまして質問を致します。

まず、町づくりについてですが、先の東日本大震災と大津波によります甚大な被害を目の当たりにして、当町においても震災時、津波の被害が想定される地区についての町づくりに対する町民の考え方も大きく変わってきております。このたび、町づくりの核であります町役場本庁舎の移転位置を高台の通称スケン谷へ、主に津波対策を考慮されてのことだと思いますが、見直しましたことは、安心、安全な町づくりを考える上で基本的な部分の変更と考えますが、その考え方を伺います。よろしくお願ひします。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

おはようございます。

遅れましたが本日から一般質問でございます。誠意ある答弁に努めてまいりたいと思いますのでよろしくお願い致します。

また、宮川議員の冒頭の激励の言葉ありがとうございました。初心を忘れず、住民福祉の向上に全力で取り組んでまいりたいと思います。

それでは通告書に基づきまして答弁をさせていただきます。

これまで、議会や震災対策特別委員会等で申し上げてまいりましたとおり、3月11日の東北地方太平洋沖地震による津波被害を受けて、これまで表明させていただきました現庁舎東隣南側付近を再検討させていただきました。

これまでの計画では、土地のかさ上げと1階部分をピロティ構造として、これまでの防災想定の中では業績のある一定の確保できるということと、また垂直避難施設としての機能も期待できると考えております。しかしながら、3.11を受け、国も中央防災会議と関係機関で、津波の規模、被害想定、防災基準の見直しに入りました。ちなみに、去る6月26日に中央防災会議の東北地方太平洋沖地震を教訓とした、地震津波対策に関する専門調査会による今後の津波防災対策の基本的な考え方について中間取りまとめが出されました。

中央防災会議の基本的な考えでございますけれども、津波に対しては基本的に2つのレベルの津波を想定する必要があるそうでございます。1つは、住民避難を柱とした総合的防災対策を構築する上で設定する津波でございます。こちらにつきましては、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波でございます。もう1つは、防波堤などの構造物によって、津波の内陸への侵入を防ぐ海岸保全施設等の建設を行う上で想定する

津波でございます。こちらにつきましては、最大クラスの津波に比べて発生頻度は高く、津波高は低いものの被害をもたらす津波でございます。こう考えますと、つまりある一定、ハード対策が効果的な中規模の津波と、それからもう避難をするしかない、避難を柱とする最大規模の津波の、この2つの津波の想定をする必要があるということでございますが、本町に取りましては、当然、後者、避難を柱とした道路施設整備促進、あるいはそれらが勘案された防災計画である必要であるとそのように考えてるところでございます。

ちなみに、この中間取りまとめに、庁舎について触れられている部分がございますので、少し紹介させていただきます。

最大クラスの津波高への対策の考え方についてございますけれども、住民の生命を守ることを最優先として、どういう災害であっても、行政機能、病院等の最低限必要十分な社会経済機能を維持することが必要である。住民の避難を軸に、土地利用、避難施設、防災施設などを組み合わせて、総合的な津波対策の確立が必要であるとされております。また、市町村庁舎、警察、消防などの防災拠点が被災した場合、その影響が極めて甚大であることから、これら的重要施設における津波対策については特に万全を期すようとされております。

また、まちづくりでございますけれども、新たな浸水深などを参考に、地域の合理形成を図りながら住民の安全を確保するための地域づくり、まちづくりを進めていく必要があるとされております。今国会で与党の方から法案について若干協議があったそうでございますけれども、少しでも浸水の危険があれば、そこに住宅の立地を全く認めないと、そういう法も検討されたそうでございます。しかしながら、現実的ではないと考えられ、まちづくりの中で居住を共用できる津波高のレベルといったものの設定が必要かどうか、あるいは必要ならば、どういう考え方で設定するかについて国は検討を始めました。これらによって、国、県、町のまちづくり、あるいは防災制度が大きく変わっていこうかと思います。今後も動向に注視してまいります。

この中央防災会議の最終答申では、これまでの予想に、ある一定の数字の上積みが予想されるかと思います。現在の県の防災基準では、庁舎付近をはじめ、この入野地区の浸水予測は最大5メートルとなっており、その上に上積みとなりますと、これまで表明しておりました位置では建設は困難であるという結論に達しました。それらを踏まえ、今議会で表明させていただいた場所では20メートル以上の土地が確保でき、これまで懸案となっていました被災後の対策本部としての機能も期待できると考えております。

また、議員ご指摘のとおり、災害対策として庁舎を高台へ移転するということは基本的なことではあろうかと思いますが、そのほかにも防災といった観点から考えなければならないことが多数ございます。先ほど申し上げた中央防災会議の中間取りまとめもその1つでございます。避難道、避難施設はもちろん、現在進めております総合的な防災対策、南海地震対策推進本部の方で詳細については掘り下げてまいりたいと考えております。併せて、議会の震災対策特別委員会のご指導も賜りたいと、そのように考えてるところでございます。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

宮川君。

12番（宮川徳光君）

どうもありがとうございました。

今の町長の答弁を伺っておりますと、国とか県、もちろんそれも大事ではあります、やっぱり町のトップとして、その考え方、今回は庁舎の位置を変更したわけでございますので、やっぱり住民の疑問に十分説明できるような考えを持っていてほしいと思います。では、この問題はこれで置きまして。

2番目でございますが、黒潮町地域特産品処理加工および販売施設についてでございますが、黒潮町特産品開発推進協議会を指定管理者としている現状を踏まえての質問でございます。

昨日でしたでしょうか、NHK のテレビのニュースでも同協議会でのラッキョウの加工品の販売のニュースがありました。順調な滑り出しへはいかと、まあまあ喜んでおるところでございます。いずれの事業をするに当たりましても、事業を進めるに当たりましては箱物の整備も重要と思われますが、それに加えて携わる人材、特にリーダーの育成こそが事業を成功に導くものと考えております。しかしながら、いずれの事業にしても人材の育成は難しく、ましてやリーダーともなると、人にもよるかもしれません、2年や3年といった短期間では到底と言えるほど難しいと思われます。

先日、高知新聞にも、多分この施設のことと思われる記事がありました。黒潮町内では食品加工の芽が出てきた。10年ぐらいで花が咲くとの記事が載っておりました。町の執行部の考え方かと思いますが、まさにこのくらいの年月が必要と思われます。本来、指定管理者側にて対応するべきことかもしれません、この芽は町全体にかかる芽でありますから、この芽が育ち、みごとな花を咲かせるために、この事業の人材づくりへの行政サイドも含めた、なお一層の支援が必要と考えるところです。

この点について町の考え方を伺います。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

それでは通告書に基づき、宮川議員の、事業を進めるに当たっては箱物の整備も重要と思われるが、それに加えて、携わる人材の育成こそが事業を成功に導くものと考えるが、今後の町の対応を問うのご質問にお答え致します。

現在、黒潮町特産品開発推進協議会、略して特産協と呼んでおりますが、特産協では、ふるさと雇用再生特別基金事業を活用して、3名の職員の体制で加工場の経営に取り組んでいるところです。その中で、経営コンサルタントの方にもご指導をいただきながら、生産現場から販路までを一気通貫でプロデュースできるように実践しながら、3名の方全員で勉強をしているところです。

内容については、黒潮町商品ブランド、黒潮印の商品づくりのコンセプト、特産品開発推進協議会の役割、また町内の農産物の生産状況などを認識して、それらを基に商談会でのプロデューサーとしてバイヤーと本気で交渉できるような知識、また、消費動向による商品開発および販路開拓など、実践しながら学んでいるところです。

今後も効率的経営を目指すためにも、また将来には地域のプロデューサーとなれるよう、町としては今後も今まで同様に育成支援していきたいと考えております。

以上です。

議長（山本久夫君）

宮川君。

12番（宮川徳光君）

今後の対応についての考え方を聞いたわけですが、あまり具体的な考え方いいますか、具体的なところまで至ってないように私には聞こえたわけですが、現状そういうことだということでしょうか、再度聞きます。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

最後にやっぱりお答えしましたが、地域のプロデューサーとなれるように、黒潮町内、できたら加工場の中で地域の特産品を預かって、またそれをバイヤーさんと協議していくような、営業を掛けるような職員に、

現在もしています。それを、今からもまだまだ向上させて、地域のプロデューサーになれるように支援をしていますし、またこれからも行って、地域プロデューサーになってもらいたいということで支援してます。

議長（山本久夫君）

宮川君。

12番（宮川徳光君）

ありがとうございました。

何言いますか、先ほど申しましたけども、本来的には指定管理者側でやらなければいけないことでございますけれども、なかなかこういった人材づくりというものは難しいところがございますので、今申されたような形で町の方にも深く携わっていってほしいと願います。

では、続きましてマルの2番ですが、平成23年度、先の6月期の定例会におきまして、同施設の指定管理者の指定に当たり、平成21年度から平成27年度までの当該施設に係る収支関連の金額を示していただきましたが、再度の説明と、その金額の根拠が分かれば教えてください。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

それでは、平成23年度6月期の定例会において、同施設の指定管理者の指定に当たり、平成21年度から平成27年度までの当該施設に係る収支関連の金額を示しましたが、再度の説明と、その金額の根拠を問うに答えさせていただきます。

6月議会では、売り上げ計画についてご報告をさせていただいたと思いますので、金額と根拠についてお答えさせていただきます。

まず21年度ですが、売り上げについては、325万2,715円でご報告したと思います。これはもう実績になりますが、販売品の内容については、もう主に、黒糖、黒糖蜜、キビの原木、農産物の販売、これはホテルにお願いされて送っております。

それと22年、これも実績になりますが、売上高403万3,164円ということでご報告させていただいたと思います。主に、これも商品については、黒糖、黒糖蜜、キビ、黒糖マーガリンなどを販売させて売り上げにつなげております。

23年度からが計画になりますが、ここでの売り上げ2,500万ということで、これ数字を丸めさせていただいてご報告させていただきましたが、内訳としては、主な販売品は黒糖を10トン、農家産のキビで1,800万、これは売り上げですけれども、予定、計画します。

根拠というのは、加工場で今までに100トンから110トンぐらいサトウキビが加工されております。大体その1割ぐらいが砂糖になっているということで、10トンという根拠で作っております。

それと、特産協で自社分、特産協が栽培してる分は2トンぐらいあります。それで360万円。それとラッキョウ漬け1.3トン、これは173万円。そして、キビの原木を75万円。キビの原木も販売をしております。それと、その他、主に商品としては、黒糖、かりんとう、天日塩、ラッキョウ加工品、エシャロットソースですが。それと、東山（ひがしやま）なんかも依頼がありまして、今、試験的に植え付けをして、販売できるように試作を行っているところです。それらが、おおよそ106万円ぐらいあります。

それと、体験観光受け入れ9万円ですが、30人ぐらいを予定していますけれども。これは幡多広域観光と連携をして進めていきたいということで、その加工場、また、農業体験をぜひ特産協の方でも実施してもらいたいということで、幡多広域観光の計画の数字を基に、計上、見込ませていただいております。

それで、その23年度については、ふるさと雇用の受託料がありまして1,030万ぐらいあります。受託料を入れまして、繰越金がおよそ700万になる見込みです。

続いて24年度ですが、売り上げについては3,700万でご報告させていただいたと思います。

これも同じく黒糖10トンで、農家産の分を買い取って販売ということで1,800万。黒糖、特産協の自社分ですが3トン、これが540万。ラッキョウ漬けについては、5.2トン加工販売を計画しています。それで692万円。それと同じく、キビの原木が75万円で販売。その他、加工品ですが、前年と同じく黒糖の加工品、かりんとうとか天日塩、それからラッキョウ加工品のエシャロットソースなど、360万ぐらいを計画しています。それと、体験観光の受け入れを234万、780人ぐらいを計画しています。

それで、繰越金については470万で6月議会のときにご報告させていただいたと思いますが、その内訳というのは、まず、前期繰越金が700万ぐらいになります。それに対して、売り上げ原価が約2,300万。販売管理費、経費ですが約1,600万。それで、単年度の経常利益が、これはマイナス244万でご報告させていただいたと思いますが、マイナスになります。それらの収支で、繰越金として470万円で計画しています。

25年度については、売り上げ4,800万円。内訳については、同じく黒糖の販売が主で10トン。これは農家産の分です。同じく黒糖3トン。これは特産協の自社分で540万。ラッキョウ漬けについては7.8トンで、1,038万円。あと、キビの原木を、同じく75万。その他で、黒糖、天日塩など740万。それと、体験観光2,000人ぐらいを予定しまして600万ぐらいを計画しております。

それで、繰越金340万で6月議会でご報告させていただいておりますが、その内訳というのが、前期の繰越金約460万、売り上げ原価2,900万、販売管理費1900万。単年度営業利益ですが、ここはマイナス130万円。それの差し引きで、繰越金340万円で計画しております。

26年度ですが、売り上げについては6,200万円でご報告させていただいたと思います。

黒糖については、同じく農家分買い取りの分で10トン、1,800万。黒糖3トン、特産協分で540万円。ラッキョウ漬けを10.4トン計画をしております。それで1,384万。それと、キビの原木75万。その他で、同じく黒糖加工品、ラッキョウ加工品ですが1,470万。それと、体験観光の受け入れを900万予定しております。

それで繰越金ですが、440万円でご報告させていただいたと思いますが、前期繰越金が330万、売上原価3,825万です。販売管理費が2,200万。それで、単年度営業利益が110万でご報告を6月にしてたと思いますが、110万になります。繰越金が、それで先ほどの440万に計画しております。

27年度ですが、売り上げ7,400万ということでご報告させていただいていると思います。

内訳については、黒糖10トン、同じく農家産の分、買い取り分で1,800万。特産協分が黒糖3トンで540万円。ラッキョウ漬け13トンで1,730万。キビの原木が75万。その他で1,760万。体験観光の受け入れを5,000人ぐらいで1,500万。繰越金が860万でご報告させていたいと思います。根拠は、前期繰越金約430万、売上原価が4,200万、販売管理費が2,700万、単年度営業利益が420万、繰越金が860万というようなことで根拠にさせていただいております。

という計画で見込んでおりますが、併せてですね、今年の現在の状況をご報告させていただきます。

原料がですね農産物ということで、豊作の年もあれば不作の年もあります。サトウキビについては、生産者の方のお話によれば、今年は発育が悪く、収量がいつもの年より落ち込むのではないかという予測で心配されているところです。

販売状況については、黒糖については議員の皆さんにも見学していただいた、加工場を見ていただきましたが、その加工場をバイヤーの皆さんに見学をしていただきました。特に衛生管理面については、これならどんどん安心して販売していくけるとのお墨付きをいただいたこともあります、多数販売、注文のご相談をいただ

いでいるところです。しかし、先に述べた収量のこともあり、現在、販売調整をしているところです。

また、ラッキョウ漬けについては、今年は出荷価格が高騰して、思うように原料の仕入れができなかつたこともあり、0.9トン分、100グラムの袋で8,000袋にしてますが、その注文を加工して、現在出荷中です。バイヤーさんからは、原料のラッキョウの品質と味付けに高い評価をいただいており、特売商品、チラシ期間中だけの販売商品ということですが、その特売商品から定番商品、店の積極的販売商品ということになるらしいですが、その定番商品にして、通年積極的に販売していただけることになりました。それで、来年のラッキョウ漬けの注文については、今年の5倍以上の約5トンについて内諾をいただいております。販売については以上のように、大手の卸問屋さんや量販店などに営業、加工の努力の結果、販路開拓ができたことで、確実に販売については伸びている状況です。

以上です。

議長（山本久夫君）

宮川君。

12番（宮川徳光君）

どうもありがとうございました。

ちょっと確認させてください。黒砂糖の部分ですが、一般の生産者の分が年に100トンから110トンで、10トンの製品ができる、それを売ると1,800万になるという話ですが、妙にちょっと再度確認させてください。

その100トンは、精糖組合が現状扱いよう数量ということですかね。よろしく。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

そのサトウキビ加工の100トンから110トンぐらいというのは、前の加工場ですけれども、そちらの方で全体の加工されてた加工量がその数字になっております。実績が。

今まで個人の方が加工したものを、直接販売なり自家消費なりをしてましたので、その砂糖になったその分量というのは正確には分かりません。それで、1割という数字で計算をさせてもらっております。

それで、その砂糖については、その特産協では精糖組合の方ともいろいろお話をしていますが、単価は今ちょっと発表するわけにはいきませんが、精糖組合の方から購入といいますか、買って、それを特産協がもう一つの窓口になって売っていくというようなことで、実施していくというようなことで進めております。ですから、こここの10トン分の売上高1,800万という数字が計上するようになってます。

それと、特産協の2トン分ですが、それは栽培面積、極力、サトウキビに、土壤に合うような遊休農地を借りて栽培面積を広げておりますので、それと合わせて数量を計算させてもらっております。この分については買い取りということにはなりませんので、利益率は高くなります。

以上です。

議長（山本久夫君）

宮川君。

12番（宮川徳光君）

では、一般の方からのやつは、すべてを買い取ってという意識でいいと思いますね。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

今のところの協議では、希望される方は、窓口として特産協がもう購入して売るということで、中には、今までに話を聞くところによると、こういろいろ昔からのことがあって、少しづつの量でも売らないかん所があるということで、全部が全部じゃないです。

中でも、加工の仕方までいろいろ加工してからのことは今検討をしておりますが、農家さんが加工した分で、自分も直販所で売りたいという方は、それはそれでも町内の、やっぱり砂糖の産地ということで、砂糖のその旬のときには、いろんな方のお名前で直販所に出してもらうともいいんじゃないかということで、自分で出せれる方は、当然それでも構わないというような方向で、今、話を進めております。

以上です。

議長（山本久夫君）

宮川君。

12番（宮川徳光君）

はい、ありがとうございました。

ちょっと私、聞き方が悪かったかもしれませんけど、1,800万というのは特産協の利益ですか。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

利益というか、キロ当たり1,800円で販売するような計算にしております。

それで、売り上げです。利益じゃないです、売り上げです。

以上です。

議長（山本久夫君）

宮川君。

12番（宮川徳光君）

どうも。

まあ個人的なことですが、私もちょっとサトウキビを作っておりますし、精糖組合にも入らさせていただいちゃる者でございます。

現状としましては、サトウキビを作られている方も高齢化が進んできておりまして、例えば、もうあと5年もよう作るかも分からんというふうな声も多く聞かれるような現状でございます。そう悲観的なことを言ってもいけませんけれども、そういうことも踏まえまして、しっかりした見通しの下、対策を起こしてほしいと思います。

じゃあ、マル3の質問にいきます。

この施設がですね町の施設との観点から、施設を利用する方々に、例えば利用料金面、また、生産物等の買い上げの料金といったものが、従来とですね同等もしくはそれ以上になるようにして、町民ですね、生産者がこの施設ができる良かったと思えるようになるよう指導すべきと考えますが、町の考え方を伺います。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

町が設置した施設との観点から、施設を利用する方々に、例えば使用料金について差異が生じないように配慮するべきと考えるがいかがかについてお答え致します。

黒糖の加工量については、まず精糖生産組合の方が今までのいろいろノウハウがあります。ですので、精糖

組合と協議しながら、今、価格については検討中です。

それと、仮に、まだはつきりとは分かりませんが、備品なんかを町民の方に利用してもらえるようになるならですね、一律で検討をしていきたいと考えております。しかし、まだ加工場の運営については、先日まだ稼動して間もないですので、なかなか今すぐにというわけにはいきませんので、もう少し時間をいただいて、中の整理ができてからまたご相談にも来ていただきたいし、また、こちらの方からも皆さんに周知できるようにしたいと思います。

議長（山本久夫君）

宮川君。

12番（宮川徳光君）

例えば、その買い上げとかに、まだ。同じくするように、指導するというようなところまではいってないということですか。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

買い上げについてはですね、特産協の方がもう一律で買い上げていきます。

それで、まあ仮に、砂糖を作っている方、精糖組合員以外の方でも、加工をして販売の方を特産協の方に出して販売してくださいというような委託があるのであればですね、特産協は買って極力販売するようにします。

特産協もそういうことを目指して加工場本来の目指すところですので、極力その間の手数料ですか、それも少なめに設定するように努力をしております。

まあ、ただ、いろいろ議員もご承知かと思いますが、一つ一つにすれば箱代が要るとか、いろいろ経費の経費率も変わってきます。そういうことも含めて今検討をしております。買い上げについては、もう一律でということで考えております。

議長（山本久夫君）

宮川君。

12番（宮川徳光君）

買い上げの部分は、今まであまり。黒砂糖について言えばですね、買い上げの部分はあまり差はなかったと思いますけども、その加工の方ですね。そちらには差があったように思えるがですが、そのあたりについてはどうですか。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

加工についてはですね、先ほどご答弁させていただいたように、まだ、そのいろいろ経費の関係とかがありまして、その新しい加工場で加工していくので、精糖組合のその今までのノウハウ、そういうもので計算なり、それからまた多少その加工してくれる方の労務費なんかもありますので、そこも含めて、もう検討をしているところです。

議長（山本久夫君）

宮川君。

12番（宮川徳光君）

私の言葉が足りないように思えるのですが、これまでのところは、その加工に当たって組合員と一般の方では差があったように感じていると。そういうことについてなくすような考えは、また指導はするかということをお聞きします。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

今まで差が20円ぐらいあったと思いますが、その分で、その労力の方も貰ってるということもありますし、その精糖組合さんの中で、古い加工場ですけど、そのときには清掃なんかもずっとやっていただいた上で、その差があるみたいなところがありました。

そういうこともありますので、その中の管理をしていただくというか、その中の加工するに当たって、その精糖組合の方がそういうことをしてくれるなら、多少のその違いというか、一律にはしたいところですけれども、そういう労力が発生してきますので、多少違いが出るかもしれません。

まあ、ほんとに今、その検討中ですので、自分の方がはっきりここではよう申し上げんとこですが、その言われる、問われてることの内容は分かるんですけど、返事はもうちょっとお待ちいただきたいと思います。

議長（山本久夫君）

宮川君。

12番（宮川徳光君）

はい、分かりました。

現状はですね、なぜこういうことをしつこくお尋ねするかと言いますと、組合員の枠がありまして、違った考え方をすると、その新しく、例えばサトウキビを作つてみるかという方のですね、意欲をそぐいたらちよつと大げさかもしませんけども、そういう面にも発展しかねないと。

まあ、多くの方が作つて栽培面積を増やしてですね、生産量を上げていきたいというその思いからですね、できるだけ栽培に携わりやすいような方にしてもらいたいと考えますが、いかがでしょうか。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

今のご意見はですね今検討中ですので、それも参考にさせていただいて協議をさせていただきたいと思います。

議長（山本久夫君）

宮川君。

12番（宮川徳光君）

はい、ありがとうございました。

私の質問は以上でございます。

どうもありがとうございました。

議長（山本久夫君）

これで宮川徳光君の一般質問を終わります。

この際、13時30分まで休憩します。

休 憩 11時 43分

再 開 13時 30分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

諸般の報告をします。

森治史君から早退の届け出が提出されていますので、報告します。

これで諸般の報告を終わります。

一般質問を続けます。

次の質問者、藤本岩義君。

9番（藤本岩義君）

それでは一般質問を始めさせてもらいます。

まず第1点目は、震災対策でございますが。まず1つ目に住基戸籍の保管状況についてお伺いします。

東日本大震災での行政機能の早期回復は、住基戸籍、このシステムの復旧です。黒潮町は3月末現在、人口1万3,037人、戸籍数で9,512、戸籍人口が2万2,819人の町でございます。このデータが一瞬に震災によって失われると、被災後の罹災（りさい）証明や義援金の配布など、仮設住宅などの行政機能がまひが起こることが考えられます。

合併前、佐賀庁舎では、住基電算化の初期化ごろに初めて電算化したころに、1階の印刷室にサーバーがございました。それは非常に、津波とか浸水とかで来ますと住民データが失われることもありまして、2階の電算室を構えて移動したことございます。

合併前の担当者協議の中では、大方は1階にこれを設置しておるということで分かりましたので、どこへそのサーバーを置くかということも協議した結果、やはり回線等の問題もありまして、大方の方が一番使う、一番人口も多いし戸籍も多いということで、大方の方にサーバーの基本が置かれたと思います。そのときに、サーバーの入れ替えとかそういうのがあるたびにですね、やはり高い所に移動していただくように話をさしてもらったことを記憶しておりますが。先日、電算室を見させていただきましたら、その後導入されたと思われるサーバーがすべてですね、その1階の方にあります。

また、佐賀支所ではですね、戸籍の保管庫が耐用年数が既に切れておると思います。これは前からですね、火災や浸水による戸籍簿が失う可能性が大きいですので、早いめに購入をされてですね、安全性を高めるということをお願いしておりますが、まだ、その予算化されていないと。

これでは、黒潮町の行政の基本であります住基戸籍の失われ、危機管理上問題があると思いますけども、どのように対策を考えておられるのかお伺いしたいと思います。

議長（山本久夫君）

住民課長。

住民課長（松本輝雄君）

それでは私の方から、藤本議員ご質問の住基戸籍の保管方法についてご答弁致します。

本町の住基戸籍システムの稼動状況につきましては、業務稼動時にメイン機器にデータを保存し、また業務終了後にその日のデータのバックアップを保存しております。また、日々、メイン機器、テープと2系統のデータのバックアップを行い、戸籍に関しては月末に月次データをテープに保存するという二重のバックアップ体制を取り、バックアップデータは本庁2階の総務課内の金庫に保管しているところでございます。

議員ご指摘による、地震、津波等によってサーバーが、システムが利用不可能となりましても、新たにシステムが設備すれば、そのバックアップデータを使って復元はすることができます。

それと、佐賀支所のですね保管庫については支所長の方から。

議長（山本久夫君）

地域住民課長。

地域住民課長（大塚一福君）

藤本議員のおっしゃられた、当佐賀地区の戸籍の原票の書庫というか、倉庫については、もう耐用年数が20年以上たっておるということは確認されております。そういうことを当時の藤本議員の方からも、当時、担当の方に指示があったようですが。

平成21年度の当初予算に予算要求されたようですが、当時、多額の予算も要るということで予算査定のときに見積もりを査定ということでカットされたことを聞いておりますが。今後において、どうしようかということですが。95万という多額と、耐用年数が20年超えておるということは承知しておりますが、今後のどういう形で対応するか、協議の下で対応していきたいと思っておりますので、承知していただきたいと思います。

以上です。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

保管庫ですけども、耐用年数切れてからもう相当久しいがじゃないかと思います。たまたま気が付いたときに、やはり早いめにですね、ゴムとかそういう付近も朽ちてきておるようですので、まあ津波が来なくてもですね、火災などがあったときに消防等の放水があった場合にですね、そこに水が浸入するという可能性が非常に大ですので、非常に重要なものですので、その保管するにはですね、最大の危機管理を持ってですね保管すべきだろうと思いますし。

それからサーバーの件ですが、先ほどお伺いしますと2系統で、例えば、テープにとるとか、DVDにとるとかいう形で2階の方に保管しておるようですが。それではですね、確かにデータ的には一時保管はできますが、震災のときにはすべての、まあ、ご承知のとおり、高知県下ほとんどの海岸線にある町村は震災を受けますので、なかなかそのサーバーの復旧の方がですね、データはあってもサーバーの復旧が非常に難しいのではないかかなと思います。

8月26日に議員研修会がありまして、岡村教授の講演や、それから8月の終わりごろの高知新聞の特集、それからNHKの報道によりますと、今度起きる地震はですね、東海、東南海、南海の3つと考えるよりも、南海トラフ含めたですね、四運動を想定するのが妥当ではないかという話も出てきております。そのときに津波はですね、高知県は20メートル、避難は30メートル以上をやはり考えていかんといかんのではないかと言われております。

そんなときに提案として、今の両庁舎、現在のとですよ。現在の両庁舎は、津波の被害が当然発生します、2階付近まで。そこで、津波の来ない公共施設、つまりこの付近では、高い所であれば拳ノ川にあります保健センターがありますが、職員も常勤しておりますし、ここの施設で施設の一部を改良してですね、そこに副サーバー室を築けて、被災に向けて、あるいは普段の日ごろのですねバックアップとしてリスクを分散してはどうかと。今までですね、先ほどもお話ししましたように、通信費、つまり光ケーブルとデータの送受信に非常にその回線を借りるとなりますと高額でもありましたけども、今回すぐ近くに光ケーブルの中継局もございますので、そういう大量のデータを送ったとしてもですね、ストレスなく運用できると考えております。

また、両庁舎がですねいろんな形で被災をした場合でも、一時的にそこは広い場所ですので、臨時的な佐賀庁舎の分の庁舎としても活用ができるのではないか。そうしたときに、そこに副サーバーがあればですね、そのデータを使ってですね、すぐにでも住民票の交付、その他、戸籍とかいろんな形のその住民のデータが瞬時

にしてできる。これを、そのサーバーらが全部潰かったときに、全国各地から来ようたらですね、その商品らが、相当時間がかかると思います。やはりずっとできることになりますので、ぜひその付近を検討していただきたいと思いますし、その付近はいかがでしょうかね。

まあ新しい新庁舎も考えておられるようすけども、新庁舎ができるまではやはりこのリスクはですね、やはり分散しておる方が危機管理上、絶対必要であろうと。特にいつ起きるか分かりませんので、庁舎ができるまで起きるかもわかりませんし、明日起きるかも分かりませんが。できるだけ早い時期に、先ほどの保管庫も一緒ですが、併せてその分散化の方法を考えてみてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それでは藤本議員のご質問にお答えしたいというふうに思います。

バックアップの体制につきましては、今、住民課長の方もありましたけれども、大方の2階とですね、情報系で扱う部分については佐賀の方の2階のサーバー室でも、週に1回ですけれども、すべてのバックアップをしておるということをご確認していただきたいと思います。

拳ノ川へのバックアップサーバー等の副サーバーの設置ということですけれども。これにはですね、基本的に多額のお金が掛かるということと、それから新しい庁舎の方向性があるということと、拳ノ川の方にこの副サーバーなり設置しますと、1名、情報の職員の配置ということも考えなくてはなりませんので、今のところですね、その方向の検討はしたことあるんですけども、対応はちょっと見送りたいということで考えております。

なお、全体的なことですが、現在、地方自治体のですねバックアップ体制は、各自治体がそれぞれやるんではなくてですね、広域化の方向にあります。お隣の町の方もですね、4市町村の広域化というようなことも聞いておりますが、黒潮町もですね、幡多広域あたりで検討できないかということで、担当レベルでは協議をしたことが何回かあるようすけれども、まだ実現はできておりませんが、新しい庁舎ができるまでもですね、まあ結果がどこに出るかがちょっと問題ですけれども、方向性としては広域化の方向にあります。もし、それが広域化が早まつたらですね、新しい庁舎にも大きなサーバーは不要というような状況にありますので、そのあたりを勘案しながらですね、議員ご質問の大変重要な問題で、震災の対策としては大変備えておかないといかない問題ですけれども、そのような方向もありますので、そのあたりを勘案しながら、より良い方向を見つけていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

今、総務課長がおっしゃることは私も十分承知していますし、当然、現在も高知の方に5社、それから四万十市の方に1社ぐらいあるんでしょうか、そういう町村のサーバーを受ける業者があると思いますし、全体的にサーバーはそれで私の方も良かろうと思うんです。

ただ、震災を考えたときにはですね、サーバーが高知とかそういう離れた所にありますと、先ほどと一緒に、震災が海岸線ずっと高知県下全部遭われますので、そうした場合にですね、ここへ来るのにも、それを回線が切断しますので、回線はできるだけ短い所、だから、その拳ノ川とかいう所であれば直接つないでやれます。ただ、今先ほど言いました、そのサーバーを管理する職員が要る。多分要らないんじゃないかなと思います。

佐賀の現在2階にあるサーバーに、先ほど言わされたようにデータを送ってですね、複製を作つておると。そのとき担当はおりませんので、同じような佐賀の今施設のとこにある部分をですね、拳ノ川に持っていくとか、そういう形でも私はかまんと思うですが。直ちに、そのサーバーとパソコンと接続してですね、動かせる、取り出せるということは非常に大事なことながです。特に、復旧が遅れたり、いろんなことの問題が東北の方で起きておるのは、庁舎がすべてそういうところの部分のデータがですね、流されたり、データが取り出せないので非常にいろんなこと、復旧活動やいろんな住民のその死亡のこととか、そういうがを含めてですね、非常にその付近は遅れておる。しかし、そこがきちんと守られておった所はですね、比較的速かったように聞いております。直接そこの行政に聞いたわけでなくて、新聞とかテレビ報道とかラジオとかで聞きますと、そういうことになってます。

だから私は、そういう所に、町外に、もしここにサーバーを置かなくてですね、通信機能だけ持たしたこととしたとしても、副サーバーとしては危機管理上そういうことをしていけばですね、後々の対策として必要じやと思っています。サーバー室構えるのに人はいらないと思います。その付近も併せて教えてください。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

基本的には先ほどお答えしたとおりですが、今ですね、仮に拳ノ川ということになりましたら、担当の方との協議もしたわけですが、1名の配置は必要というようなことで担当の方から報告がありましたので、今お答えしたとおりでございます。

それで全体的なことですが、先ほどお答えしたことと同じ方向にはなりますけれども、やはりですね副サーバーを近くに備えると、これは確かに理想です。理想ですが、なかなか費用の問題ですね、そのあたりができないというものがひとつあります。それからまた来年、24年7月1日だったと思いますが、外国人住基の登録関係がありまして、その住基のデータがですね町の外の方の管理になってまいります。この方向にありますので、そのあたりも含めながら対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

来年度の住基の変更もよく承知します。だから、この話を出してきたがであつてですね、こういう機会ですね、やはりサーバーの見直し、そういう保管しておるデータの保管場所の見直しというのは絶対大事だろうと思いますし、そこへ置くことがですね、速いです。

絶対、その四万十市や、あるいは四万十市にできたとしても、四万十市や高知市の方にそういうデータ預けておいてですね、ここが傷んだときに1階や2階に置いてますので、傷んだときになんともしようがないですよ。機械を手に入ろういうたち、高知県下全部一斉だらうし、その周辺の名古屋とかそっちの方からでもですね、全部被災してますので。そういうときに動かすには相当時間がかかるがですね。なんばデータをそこへ保管しておいても、データの保管場所が遠くて取り出すのに時間がかかるとなればですね、あまり関係ないがじやないかと。ただ、データの保管としては適当であると思ひゆうがですけど。

だから今、極端に言えばですね、佐賀に置いてるサーバーにアクセスして保管しておるということですので、その付近を移動してもですね、この際、その住基のネットを変えるのであれば、そこに副サーバーとして構えていくぐらいのことはですね、やっぱり一番最初にできる危機管理であろうと思いますし、一番重要な、黒

潮町が行政を進めていくのに一番基本になるところです。それは考えていいのかと。それを、お金はどれぐらい要るかはちょっと私も分かりませんが、サーバーのそういうシステムでしたら2千万ぐらい掛かるかも分かりません。

しかし、どうしてもその付近はですね早いめにしてないと、来たときに言うても始まりませんので、できることから、できるサーバーの分からでもですね、始めていただいたら住民は安心しておれると思いますが。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

いろいろ何とかせよというようなことのご質問ですけれども。基本的にはですね、今までご答弁したところと変わっておりませんので、ご承知願いたいというふうに思っております。

以上です。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

町長にお伺いしますが、その付近はそれでいいですか。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

ちょっとその分野に詳しくないので、正確な答弁はできませんけれども。

先ほど課長が申し上げましたように、新庁舎の建設については、しっかりととした対応ができると思います。しかしながら、議員ご指摘の、そのそれまでの間の震災への対応でございますけれども、今後、少し協議をしていただいて。

ただ、一定期間に多額の投資ということになりますと、ちょっと難しいのかなという考えは持っております。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

まあ、できるだけその付近をですね、住基の変更とかサーバーの入れ替えのときとかにやっていけば、経費は要らなくて済みますので、そういう付近も含めて。

例えば、この庁舎に置くとしてもですね、一時的に置くにしても、できるだけ新しいときには分散型で上方に持っていくとかですね、危機管理の上からも必要なことであろうと思いますので、そういう付近を十分協議してやっていただきたいと思います。

続いて、同じような中身にはなると思うますが、被災者支援システムというのがご承知だらうと思います。被災者支援システムについてはですね、3月11日含め、全国的にですね、地震や台風やいっぱいこう起きゆうと、範疇（はんちゅう）に起きゆうと思うんですが、安心安全に対する住民の関心は相当強まってきてると思います。

今、大規模な自然災害が起きた場合、救護や支援や、そんな迅速的にですね復旧復興の業務を行う準備はできているのか不安がございます。自治体には、この不安解消の大きな期待と責任があると思っております。この被災者支援システムは、総務省から3.11の震災の以前、1年ぐらい前だらうと思うんですが、総務省あたりからも案内が来てると思います。それで承知されてると思いますが。

このシステムはですね、1995年の発生した阪神淡路大震災で、市街地の全域を被災した西宮市が被災者を支援するシステムとして構築されて、全国の地方公共団体に無償で無料で公開して提供されてるものですね。

総務省のパンフレットがありまして、こんなパンフレットはご存知だろうと思うんですけど。そのパンフレットによりますと、まあ被災体験を実体験といいますか、実体験をされて、随時改良されてきてますので、この震災の後の必要な機能というのはほぼ含んでおると伺ってますし、そのように書いておられます。

経費的にも安価にですね構築できるとあります、黒潮町も早急に構築する考えはないか、そのことについてお伺いします。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それでは、藤本議員の2番目のご質問にお答えしたいと思います。

被災者支援システムの導入をということですが。このシステムはですね、情報は私たちも得ております。その中で、現在使っておるシステムとは別のですね機器システムの構築が必要で、なかなか多額のお金が掛かるということを聞いております。今の自分たちが使っておるパソコンにそのままの導入はできないということで、別のシステムを構えないかんということですので、現在の状況では庁舎の問題とかあります、導入する予定は持っております。

町ではですね、その代わりというものでもないんですけども、平成22年度にですね、耐震改修促進計画システムというものに併せて、要援護者システムを組み合わせたものを導入致しました。現在、健康福祉課とこのシステムの拡充を目指しております、当面、このシステムの充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

多額の費用が要ると言いましたが、私は最初にこのシステムそのものはですね無償だと思ったと思います。当然、いくらシステムは無償でも、パソコンは最低でも1台要りますので。もし1台でも2台でもそうですけど、私が調べた範囲はですね、パソコンにそれを動かす機能を持たすのに1件30万ぐらいでいいかと思います。今の、その言われた援護者システムはどんなものか知りませんが、多分そんな金額じゃなかろうと思います。ただ、このシステムは言語が違いますので、そこに、その住基データをはめていくのに、若干その現在の住基システムのところの出力のところを変更せないかんと。この経費は私分かりません。見積もりも取ってませんので。

けど、今までのそういうデータの吐き出しについてはですね、そんなには要っていないと思います。だから、このシステムを導入することがどういう面でいいのかといいますと、被災時の氏名や住所は基本情報ですけども、被災状況や避難先の住所との連絡先とかですね、今言われた福祉情報、就学情報、口座情報とかです。それから、罹災（りさい）証明、家屋の被災証明とか、そのほか犠牲者遺族の管理とかですね、仮設住宅の管理システムとか、これがすべて入ってます。なおかつ、これは全国ネットでございますので、黒潮町がもし被災をしたときに、県外の他町村から来られたときもですね、同じようなシステムですので、中身的に統一されておりますので、町の職員が少ないときに、それ手伝いに来られた方が利用できる部分ではなかろうかと思っておます。

多分今、構築されるという部分でこれを作っていくとなりますと、相当逆にですね、多額の経費が要ります。どうしてもその要援護者の部分で、そのシステムが別枠で必要であればそれはそれでいいと思います。この緊急時の被災者支援システムというのはですね、そういう部分で有効かなと思ってます。

私が調べた段階では、その現在の住基のやつと、アクセスするその部分はどれぐらい掛かるか知りませんが、システムそのものについては約30万ぐらいでできるというふうに伺っています。だから、そんなに今の要援護者のシステムと比べたらですね、多分、それでやりやあ2、30台買えるがじやないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

再度のご質問ですけれども、基本的には先の答弁と同じですが。

細部の方になりますて、今ありましたように資料は町の方も持っています。持つてますが、これをですね実際動かすとなると、今、自分たちのパソコンは基本的にWindows（ウィンドウズ）という、ちょっと私の方であまり詳しくない部分ですけれども。Windows（ウィンドウズ）というOSで動いておるわけですが、このシステムはですねLinux（リナックス）というシステムで、別のパソコンなり、1台では多分いきませんので、それぞれの担当の方に、またLAN（ラン）といいますか、システムを多く配置せないかんというようなことで、担当の方はこれはちょっと無理だろうということで、今は導入を見送っております。

ちなみに、県下の状況もですね、今のところ県下でこれを導入したところはないというふうに聞いております。

以上です。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

まだ県内には入っていないようですが、また近々、その何かシステムの説明会あるようには伺ってます。

しかしこれは、今言いよったように、常時、今、LAN（ラン）につなげというて言うわけじゃなくて、これは被災したときにですね活用するものですので、常時つないでおく必要はないわけです。

ただ、被災したときに、その先ほど言いよった住基データが取り込めるようにしておけばいいわけとして、あとはもう一つは、普段日ごろの防災訓練のときにですね想定をしてですね、死亡者なんぼ、あるいは住宅の倒壊がどれぐらいという部分の練習をですね、普段、日ごろに防災訓練としてやっておけば、そのときにつなげればいいわけです。普段のときはダミーでいいと思うがですよ。

だから、現在それを進めて、黒潮町独自で構築するよりも安く上がるのではないかなど考えてますので、その付近は方向性を考え直す考えはないですか。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

方向性の問題ですけれども。基本的にですね、現在のシステム、昨年導入しましたので、そのシステムの充実を図りたいというのが今の町の方向です。

以上です。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番 (藤本岩義君)

それはですね、現在のその構築しよう分はですね、例えば、現在おる職員が使えるということであって、他から来てですね、その付近は今言いゆうように、犠牲者が出たときの管理とかですね、仮設住宅の管理とか、避難所の管理とか、緊急物資。これの配布でもずいぶん東北の方では、よけ要った、少なかつた、いろいろトラブルもあるようですが。その付近も、これ一括して管理していくシステムですが、そういう方向に現在構築しゆう分を持っていくとしたらですね、相当な金額が要ると思いますが。

その付近を承知で、そしたらそういう方向、金額が高くてもそういう方法でいくということですか。

議長 (山本久夫君)

総務課長。

総務課長 (松田博和君)

現在のシステムで、今ご質問にあった方向のシステムを組み入れるということで算定はしておりませんけれども、まあ基本的にですね、今のシステムをできるだけ有効活用したいという方向で対応したいと思います。

以上です。

議長 (山本久夫君)

藤本君。

9番 (藤本岩義君)

やらないいうものをこれ以上言うてもいきませんが。

基本的にですね、総務省あたりからもこの付近をやつたらどうかということでPRも来てますので、それほど経費的に町村が極端に高いというもんではないと思いますし。即、すぐにでも取り入れれる分ありますし。それから、被災した所の現場に応じて改良された分です。いくら頭がいい人が考えたとしても、何も経験していない人がプログラムするよりも、そこの現場で被災をして、その支援をしていた人たちの意見を聞きながら、そこの中で困ったところを改良しながらやってきてますので。私は使うことはないんですけども、その付近は、一番被災した後の活動には便利にできると思いますし、なおかつ安いときてますので。

言語はLinux(リナックス)であってもですね、今はもう、その変換の部分はそれほど難しない。変換しなくとも、先ほど言うたように住基データをはめていけば、後は基本データですので。だから、住基は先ほど言つたように大事です。住基をはめていけば、後はこれで動くがですから。その付近は、普段日ごろの防災訓練にやりさえしたらできると思いますので。

なお、もうこれ以上言いませんが、その付近を含めてですね、ほんとにそれがいいのか。それを、今やりゆうのを置きながらですね、この付近の防災訓練等に使いながらやっていくという付近も含めてですね、いろいろと検討していただきたいと思いますので、これ以上言いませんがお願ひします。

続いて、保健師活動の記録についてということでお伺いします。

これもまあ、先ほどのおんなじことなんですけども。保健師活動記録、俗に言う、健康相談表というものがあるようですが。これについては前回ですね、たまたま越知町の方に議員研修で行ったときに、佐川町の保健師さんが被災地へ行って活動報告をされました。その中で、一番最初に困ったことというのはですね、住民のデータが同じくない。保健活動のその記録がない。何でかいいましたら、すべて紙ベースでやつたので、すべて流されたということのようです。だから、どうしたかというと、その町の保健師さんの頭、生コンピューターといいますか、頭の中に残っておる記憶を頼りにですね保健師活動をしていったと。特に、町外、県外から来られた保健師さんは地形的なことも分からぬし、ましてや住民の方のデータは分かりません。普段日ごろ

に血圧が高かったとか低かったとか、だから震災を受けてですね、ケアをせないかんもんがここだよというのは非常に難しいことだろうと思います。

そのデータがですね、やっぱり先ほど言ったように避難させた所に分散化しておれば、リスクは回避できるし、活動もですねスムーズにいくと思うですよ。この付近も、今すつとは言いませんが、早いうちにデータ化する考えがないのか。

特に、現在活動しております、この庁舎前の保健センターも1階にそういうデータすべて置いてると思いますが、ペーパーベースで。まず、前の想定であっても、そこは流されて何もできなくなります。で、その付近をですね電算化すればリスクの分散ができますし、早期に活用できる部分が出てくると思います。

一举にやれとは言いませんが、この付近もですね頭の中に置いてですね、データ化してリスクを分散していく考え方には必要であると思いますが、いかがでしょうか。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

保健師活動の記録についてのご質問にお答えします。

災害時の対応マニュアルについては、本町では平成20年に作成しました災害時の保健活動マニュアルを基にまとめております。被災者支援活動、また避難所での対応、避難者の把握、健康管理、要援護者対策、環境整備などの項目。また、自宅での滞在者への対応ということを明記しております。

保健師の活動体制については、被災者への適切な保健活動ということが重要でありまして、この活動マニュアルに沿った取り組みをしていくことにしております。

言われるようにですね、現在は保健師活動は個々のパソコンで管理しておりまして、データの一元化ができておりません。まあ言わるように、事務所が浸水、また被災等受けた場合にですね、利用できなくなる可能性ありますので、今後、データ管理について十分検討していくかと思います。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

ぜひですね、データ管理はそういうように分散していくようにしておけばですね、まあ町の保健師だけでは何ともならないと思いますし。他県から、この黒潮町からも応援に行ったと思いますが、そういう方たちが活動するのにですね、非常に分散化してそのデータがあれば、被災者の方に支援というのはスムーズにいくんではなかろうかと思いますので、ぜひ課長の回答のとおり検討して早めに処理をしていただいた方が、いつ来るか分かりませんので対策をお願いします。

続いて、地域生活の向上ということで、地域活性化交付金についてお伺いします。

地域活性化交付金は合併前後、相当論議されまして、町長もその場におったと思いますが。その後、一部見直されて現在に至っております。

そこでお伺いしますが、18年度の業務報告によると、佐賀地域に17年度は1,322万5,750円あった交付金がですね、18年度は672万4,860円ということになります。これは、合併のときの協議の中で、いろいろ問題もあるからそういう新しい制度をつくろうということで、相当ぎりぎりいっぱいまで協議をしてできたものです。

そのときも、住民の皆さんというか、区長さんらあたりからも随分下がるということで言われておりましたけども、まあ、それで何とか運営しておりましたが、その後、だんだん制度改革というか、システムを変えた

がためにですね下がってきました、22年度の決算書を見てみると、何と354万6,175円になってます。実に26.8パーセントぐらいしかなくなっていますので、4分の1近くということです。

21年の3月議会で先輩議員が質問し、質問がありまして、その当時に町としての答弁は、22年度中に意見を伺いながら見直すという答弁がなされています。

それから1年以上たっていますが、その後どのように見直されてきたのか。どうも見直されてなくてですね、これぐらい減ってきてます。今後どのように見直すのか。まあ、町の約束を議会の場でしますので、ちょっと1年ぐらい遅れたとしてもですね、早いうちに見直すべきじゃと思いますが、いかがでしょうか。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田壯君）

藤本議員の2番目の1番、地域活性化交付金の件につきましてもお答え致します。

この制度につきましては、今、藤本議員が申しましたように、平成21年度からですね、新しい要綱を制定し、大方地域への拡充を行い、平成22年度には文字どおり交付要件も町内を統一してですね、各部落に同一の基準で交付を行っているところです。

特に、佐賀地域は議員からもありましたけれども、合併前から制度内容が若干違うものの、交付金制度を設けて実施していたことがありますので、地域の維持とか行事等を実施する財源となっていることは認識しておりますし、近年は少子高齢化で部落の維持が大変難しくなっているといったことも承知しているところでございます。

このことは、大方地域にも同じことが言えることでございまして、行政としても何らかの手だてを考えていかなければならぬという時期に来てるのではないかというふうに思っておりますけれども、議員ご承知のとおりですね、平成24年度以降も、ハード事業では学校の耐震化とか庁舎の移転事業、消防署の移転事業。また、公営住宅の改築とか、それから国土改良に伴うまちづくり事業など、大型事業が控えておりますし、またソフト事業でも、地域福祉計画に対する取り組みなど多くの事業が控えており、多額の経費が見込まれております。

加えて、3月11日の東日本大震災を受けて、早急に避難道整備など、地域災害対策への取り組みが求められているところでございます。また、国からの補助金や交付金が削減されることが言われております。大変厳しい状況となっております。これらのことを考えますと、今後はより一層財政運営が厳しくなるというふうに想定をせざるを得ない状況になっております。

従って、このような財政環境を考えますと、当分、地域維持活性化交付金の増額は難しいというふうに考えておりますので、そこのへん、相当状況が変わってまいりましたので、よろしくお願ひしたいと思いますし、ほんとに今、議員の皆さんからですね、多くのいろんな要望といいますか、そういったもんもありますが、なかなかその部分はですね、皆さんにすべてがなかなかお答えできないという部分もございますので、そのへんもご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

まあ副町長が言われたように、非常に確かに財政的には厳しいことだろうと、そのことはよく分かります。数字的に見ても厳しいことは分かりますが、ただ各集落にとってみればですね、大方地域と佐賀地域とともにからの形態は違いますけども、その中で非常に苦労しようがですね、各役員さんらも含めて。まあ町内でも

豊かな集落、比較的豊かな集落と、いろいろとあると思うがです。準限界集落以上になった集落はですね、年金生活者が多くなってきまして、部落の諸給といいますか、部落費を上げるわけにもいかず、集落の維持が困難になりつつあるがですよ。集落の維持ができるように返事をすべきじゃと私は今でも考えてますが、それがあつて初めて町政と言えますので。

高知県も何ヵ所か集落の限界集落に近い所の調査をされておるようですが、その結果からも多分いろんなことが出てくると思いますが、集落の維持ができなくなりつつあるようです。

まあ、ある部落では、現制度の中でも交付金が少しでも多くなるようにですね、その制度の趣旨をよく理解して、税金の口座振替の向上にも努力して、90パーセント以上、97、8パーセントぐらいあるんじやないかと思いますが、それぐらい口座振替の率も上げて、収納率の向上にも寄与しようがですね。一生懸命努力しようがです。

しかし、その努力にもかかわらずですね、18年度にだいぶ下げられたこと也有って、18年度には32万4,000円ぐらいあつたものがですね、22年度は17万3,000円なんですよ。この不足金は、今度同じようなことをしていくとなつたらですね、特に、今まで年金生活者も逆に多くなってきてる中でですね、諸給を増やしていくかないかんという問題が出てきておるがです。部落のことは部落だから、すべて部落でやつたらえいという考えなるかも分からんですが。その付近も、やっぱり福祉的な面から含めてもですね、これは何かの方法で対応していくべきだろうと。地域活性化交付金にもよばんかも分かりませんが、何かの方法で地域がやっぱり寂れていかんようにしていくというのは、今から先、重要なことだろうと。そのため行政はあると思ってますし。

まあ、部落の歳入のその見てみると、20年のがをちょっと見ましたら、33パーセント、部落の歳入に占めておつたのがですね15パーセントになってます、地域活性化交付金。非常にまあ厳しいという。ほんで、少しでもですね、その交付金が上がるよう、また税収が上がるようですね、口座振替の案内はどのように今やっておられますかね。

私は、納税通知書などを見てもですね入つてないと思うんです。PRがされてません。これが新しい今現在の制度になったときですね、口座振替になったときに何度もそういう話をしています、口座振替の案内、口座振替をしていただいて、なおかつ、その税が落とされた場合はですね、地域の潤いにもなる。町も助かります、それで。未収金が増えませんので。だから、いろんな、町も得、住民も得、地域も得ということになると思います。三方が得しますので、この制度は非常にいいと思うんですが、その後、全然その口座振替の推進とかですね、そういうのを見掛けませんし、町の広報等でもそういう付近を、それをすることによって地域も良くなりますよと、町も税収が上がりますので。口座振替の収納率いうのは97、8パーセントぐらいありますので、口座振替にしておれば、比較的忘れたり、そんなこともなくてですね、収納も楽ですし。税の収入も上がることになります。

それからもう1つは、検診率というのがあったと思うんですが。検診率も黒潮町非常に低いですね。これが何パーセントか忘れましたけど、ある一定のパーセントにしないとですね、ペナルティーが来ると思うがです。検診率が上がればですね、先ほども先輩議員の質問の中にありました、検診率が上がってくれば、当然医療費も安くなる。とりあえず健康でおられるという方が出てくるがですね。せんたつてもテレビでもやつてましたが、兵庫県のある地域ではですね、透析を防ぐためにそういうのを、検診率を上げるということをやつたら、1件、1人当たり1カ月300万ぐらい要るそうですが、その分がぐつと少のうなつておるということ聞いてます。

だから、検診率も上げるために、ただ検診してくださいじゃなくて、検診を受けることによって、町も、皆さんの健康も、医療費も、何にもが良くなる。このことについては広報やその他も含めてですね、相当担当が

それぞれ含めて推進していくべきだろう。そのことが全体的に検診率上がるし、税収も上がってくる。これはひとつもお金掛からんずくにですね、なおかつこれで交付金の率もいろいろ考えていただいたらですね、町も部落も良くなるんですよ。その付近はやっぱりきちっと考えていただいて、まあ、国保の税収も22年度は6,400万ぐらい未収金がありますが、こういう制度をいろいろ利用しながらですね集金率を上げていくというのは、あまり労力を掛けなくてもいいける。だから、口座振替の率、上がっていくと皆さんが良くなりますよ、できるだけ上げてください。で、地域も各集落の歳入も良くなるということになってきますので、こういう制度は上手に使うしていくということが大事だと思いますが、いかがでしょうか。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田壯君）

再質問にお答え致します。

確かにこの制度はですね、受診率とか口座の振替率、そういった部分で交付金がようけになると上がるという制度になっておりまして。

現在ですね、この交付金の算定基準となる税の口座振替率はですね、平成22年度で52.5パーセントでございますし、健康診断受診率も、今39.4パーセントという程度になっております。現基準のままでも地域のさらなる取り組みによってはですね、交付金の増額になる余地はまだございますので、今後、町と致しましても、区長さんをはじめ住民の皆さんの協力を得ながら口座振替率や健康診断受診率の向上を図りですね、地域維持活性化の交付金の増額になるように努めていきたいというふうに考えております。

先ほどの口座振替のPRの問題でございますけれども、21年度黒潮町全体見直したときにはですね、広報でもPRしましたけれども、その後やっておりませんので、ご指摘がありましたように今後はですね、そこのへんのPRもしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

ほんとに地域は、ほんとに弱ってきてますので、役員さんらもどうしようかといろいろしてます。だから、一生懸命しゅう所はその口座振替率もですね、部落の初会とか、会とかに行って言っておるそうです。そういう所は、取り組んでいる所は上がってますし、十分その付近をですね、やっぱり理解してもらうような活動は、することによって町も良くなりますし、地域も良くなりますので。どこっちやあ悪くなる所はありません。良くなります。

わずかな地域活性化交付金は増えますけど、全体的に健康が守れてですね、その税収が上がってくれればですよ、そんなものは代えがたいものになると思ってますので、この付近はやはり重要視すべきであると。これがあ未収金が続いていくようときに重要視すべきじゃし、検診率もそれぐらい上がってきたら結構なことですしつた、まだそれではペナルティーが来ると思いますが、もう少し上がらないかんと思ってます、検診率も。

ただ、先ほど言ったように、国保料も安くなってくる。税を上げなくとも何とかなるということに近づいてきますので、そういう努力をやっぱり日ごろからしていく。それから、担当の方も地域活性化交付金という頭がなくてもですね、やっぱ受診率を上げていく、税収を上げていくというところで、税の係もすべてそういうところに、常に、それで口座振替にしてくださいと言うぐらいのことはやつていただきたい。これはそういうようにお願いします。

続いてですね、地域整備事業というのについてお伺いします。

この事業はご承知のとおり、これも合併前から佐賀地域では補助事業等の対象にならない地域のかゆい所にて手を差し伸べると。ちょっとしたことのところの部分の事業としてですね定着しておりました。合併後、黒潮町全域にこれは広めてきた事業だと思います。ただ、まあ一般財源でございます。

そこでお伺いしますが、現在までの事業の進ちょくはどのようになっておりますでしょうか。

もう1点はですね、部落要望を先ほども言いよりましたが、たくさんあると思います。まあ、佐賀、大方の割り当て以外でもですね、町長が必要だと考える分もあると思うです。そこでまあ、ひとつの私の提案でございますが、当初予算、一般会計の1パーセントぐらいの予算枠の確保をできないだろうかと、1パーセント。かゆい所に手が届く事業として1パーセントの予算枠は取れないか。そのうちの、3、40パーセント枠は通常使うというがじやなくて、町長の調整枠として考えていただいてですね、どうしても、ほんとにこれがかゆいけど、どうしても手が届かん。けんどう、金もないというときのときに、町長の判断の部分でですね利用できる部分ができたらなと思います。

当然、財政が厳しいですので、先ほども言わわれたように。厳しいですが、やはり山間部の集落に行きますとですね、ちょっととしたことで、大きな道つけ言うんじゃない。この所をちょっとだけやってもらうたら、普段日ごろに車が曲がれん所も曲がれる。ちょっとした広場のとこをやってもらうたら、スムーズに行けるという所があると思います。旧佐賀地域では、なかなか車が橋のとこは入れませんので、隅切りと言うんですかね、三角のもんちょっと付ければ通れたとか、そうして喜ばれたこともあります。まあ当然、補助対象らに上がるようなもんではありませんが、そういう所をやればですね。やっぱり、ほんとに大きな道はないんですけども、ああ町はやっぱり気に掛けてくれておる。こんな山間部の住民の所でもですね、やっぱり町は気に掛けよう。やっぱりそこのとこにおる人が、やっぱり生活して良かったなと思えるような町政にするためにもですね、この付近の。

難しいとは思いますが、まあ1パーセント枠の確保できるようにですね努力をしてほしいと、そんなに思いますかがでしようか。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田壯君）

藤本議員の、地域生活向上の2番目、地域整備事業についてお答え致します。

この整備事業につきましては議員ご承知のとおり、各地区の区長さんから毎年1月末に要望書を提出していくだけまして、大方地域と佐賀地域を別々に調査検討をし、事業個所を決定してですね、事業の執行に努めているところでございます。

平成23年度の地域整備事業は、4,000万円を予算化させていただきました。その中で、佐賀地域が1,000万円、大方地域は特に整備が遅れているということから、23年度は3,000万円をそれぞれ予算配分をさしていただいて、工事を行っているところでございます。

平成23年度の佐賀地区からは132件もの要望が出され、内容を調べてみると、町が取り組まなければならぬないものは102件、県へ要望しなければならないものは23件、それから、国へ要望しなければならないものが7件となっておりました。このうち、町がしなければならない102件については、現地調査を行い、最終的に地域整備事業で実施するものを、道路の改良や舗装、また排水路の補修、河川のしゅんせつ工事など、18件を予定しております。現在、その18件のうち5件、金額にしまして529万3,000円の工事を実施しております。進ちょく率が27.8パーセントということになっております。

一方、大方地区からの要望は253件で、そのうち、町が取り組まなければならないものが210件、県へ要望

しなければならないものが38件、国へ要望しなければならないものが5件となっております。この、町が取り組まなければならないもののうち地域整備事業で整備するものを、大方地域も道路の改良、舗装、側溝の新設、また排水路の改修など35件を予定しております。現在、この35件のうち10件、金額にしまして493万3,950円の工事を実施しております、進ちょく率が28.6パーセントとなっております。

町全体で申し上げますと、整備予定件数が53件、そのうち、工事を実施しているのが15件となり、進ちょく率は28.3パーセントで、まあ低い数値となっておりますが。今後はですね、残事業につきまして可能な限り早期発注に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、町長の特別枠はどうかという件でございますけれども、特別枠についてはですね、この地域整備で相当進めておりますので、ある一定そこの部分もかゆい所にすべては届きませんけれども、相当いっておると思いますが。なおですね、この見ていただいたように、全体で相当の件数が、300件を超すような要求が上がっておりますので、まあ予算の状況を見ながらですね、若干増やせるものであればそこのへん考えていきたいというふうに考えております。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

ぜひですね、まあ相当数要望がありますけど、なかなかこれは難しいし、それから補助事業で対応せないかんような分とかですね、あると思います。ただ、特に山間部の方は、じいさんばあさんだけで生活しようとかですね、その付近のことにも考慮しながら、できるだけそういう所に、ほんとにかきとうても、負担金もよう出さないような所もあると思うんですけども、その付近もいろいろケースバイケースで対応していくれゆうとは思いますが、なお、その付近も考えていただいて、予算確保にですね努力をしていただきたいと思います。

続いてですね、庁舎位置についてお伺いします。

6月議会で、庁舎の位置の見直しを一般質問で要請致しましたが、まあ白紙でもう一度考えてみるということでございました。私は、まさか先の検討委員会で十分検討した3候補の中に入ってもいない場所、スケン谷が臨時議会で報告されるとは思いませんでした。庁舎検討委員会はですね、黒潮町内の各団体、各層、それから公募もあったと思いますし、それになにおかつ町長も加わってですね、まあ前町長になりますけど、町長も加わって24名の委員で構成されて。その委員会がですね2年にまたがり、当然、その各界、各層の意見や思いや願いも聞いた上でですね、いろんなその委員さんが検討されたと私は記憶しております。それで作った検討委員会の報告書は相当重いもんだろうと。住民の、やっぱり考え方もそこに入ってますので、重いと考えております。住民ニーズも十分そこで、全部とは言いませんが、区長さんとかそういう代表者もおりましたので、把握されてると思います。

町長はこの報告書をですね、町長の表明は表明として認めますが、この報告書を作るに当たっての委員さんの考え方や思いや願いをですね、どういうように考えておられるのか。まあ、それを重視するというんですかね、それを考えはございませんか。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

まず、通告書に基づいて答弁させていただいてから、検討委員会の方の答弁をさしていただきたいと思います。

まず、庁舎位置につきましては、本日、防災という観点から宮川議員に答弁さしていただいたとおりでござ

いますし、それ以外につきましても、これまで繰り返し申し上げてまいりましたところでございます。よって新しい材料持っておりませんので若干繰り返しになりますけれども、移転候補地の選定の主な判断基準、これは防災、まちづくり、住民の皆さまの利便性、または自治法の趣旨、そして検討委員会でご議論いただきました内容などでございます。

先般、表明させていただいたスケン谷は、すべて100パーセント満たしているというつもりはございませんけれども、町内では最善の場所であると考え、表明をさせていただきました。今後につきましては、議会と密に連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

今後、議会にお認めいただきますと開発手続きが必要になるわけでございますけれども、この開発手続きに必要な事項がある関係から、今補正に造成の設計予算を計上させていただきました。また、議会との連携でございますけれども、面積が広大であることから測量に相当時間がかかると予想されます。その間に、議会と密に協議をし、連携を図りたいと考えております。

併せて、切り盛り構造となることや道路構造、また排水施設等、造成設計を提示させていただきますと、議員の皆さまにより明確な判断材料をお示しできることになろうかと思っております。併せて、議員ご承知のとおり3.11を受けまして、計画の見直しを余儀なくされました。その間の時間の消費や、国道56号の大改良の進ちょく、また、できるだけ財政負担を抑えるための時間的制約等にもご理解をいただければと、そのように考えているところでございます。

また、検討委員会でございます。先般、全員協議会でも申し上げましたが、議会と執行部、検討委員会の関係でございます。執行部はさまざまな情報収集をし、議会にこれでどうですかと提案をするわけでございます。その提案権が付されているのが執行部であると、そのように考えております。そして、行政だけではなかなか情報収集が足りない、あるいは判断が困難である。そういう場合の諮問をする機関、これが検討委員会であると思っております。

今回の庁舎検討委員会の流れを申し上げますと、民間の皆さまのご意見をいただき、それを一つの材料として総合的に判断をし、その上で最終的に候補地を決定した後に議会へお諮りさしていただくと、そういう順序になっております。検討委員会のご意見を全く無視しているわけではありません。検討委員会の結論が出てから後に、あの大きな3.11が起こりました。そのときに王迎、あるいは弘野、こういった高台が2点選定されていたわけでございますけれども。そこよりも、スケン谷の方が孤立する可能性がまず低く、そして参考できる可能性が高いと、そういう災害に対する優位性があると判断させていただきまして、本議会で表明をさせていただいたところでございます。

ご理解いただきたいと思っております。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

当然、町長が最高責任者ですので、当然そこの分を判断されたと思いますが。

なかなかその住民の方にはですね、そういう住民の代表の方らもおりました検討委員会で、いろいろ、その津波のことも論議しましたし、だから高い所にというところ。それからもう一つは、さっき言った住民の利便性からいきますと、まあ世帯数でいきますとですね、ちょうど小川付近で仕切ったとすればですね、そつから奥は、東側の方は世帯数で54パーセントぐらいあります、世帯数で。だから、多くのその東側における町長の出身地の隣の方もですね何人かにしか伺ったことはないんですけども、やはりそこにあればいいなあと、弘野団地がいいなという話も聞きますし。だから、その付近も重要視しながらですね、ことどういう形、そこよ

りもなおかついいという所をですね、もし、そこに町長がどうしても進めていくとすればですね、その付近をきっちと住民あるいは議会等に分かるようにですね、その比較もしながら説明していくべきだろうと思います。

ほんと、職員の収集の問題からいってもですね、今言いよったように世帯数半数ですので、その付近から考えてもですね、職員の収集からいってもそれほど変わることもないと思いますし。それからもう一つは、私は確かな情報でないんですけども、近くに高規格道路もインターで下りてくると。利便性もあると思いますよ、利便性からいってもですね。そんなところも踏まえながら、そういうことも全部加味しながらですね、そこに決めていくことは大いに結構だと思うんです。

まだ十分そういう論議がですね、まあ町長は表明しましたけど、論議がなされてないときから、もうそこにありきではですね、やっぱり議員としても困りますし、町民の方も、どうしてじゃあ、そこでもう決まったかのように言われてますので、その付近はやっぱりきっちと住民の意見も聞かれる機会があればですね、できるだけ多くの方から聞いていただいて最終の決定ということにしていただきたいと思いますし、まだ議会の中でも正規には今議会で表明されましたので、ほんと、すっともう予算も組まれてます。測量費も、ましてや造成費も組まれてますので、その付近も踏まえてですね、どういう考え方で進んでいくのか、もしあればお伺いします。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

位置の選定についてでございますけれども、私の基本認識を申し上げます。

先ほど少し言い漏れがございました。あくまでも決定機関は議会でございます。私たちは、情報収集をしながら提案をさせていただくと。最善と思っている提案をさせていただいているつもりではございますけれども、決定機関はあくまでも議会でございます。

それから、住民の皆さんのご意見をということでございますけれども。議員ご承知のとおり、2年間にわたる庁舎の移転検討委員会の方で、高台と低地についての優位性について相当ご議論いただきました。これは、どの高台であろうと、どの低地であろうと、同じ内容のものでございます。それからまた、まちづくりにかんしてのご議論もいただきました。これは、やはり入野近辺が望ましいということでございます。そういう声が住民の声であると、そのように自分の方はとらえておるところでございます。

それからまた、今後でございますけれども。ちょっと修正させていただきますが、造成予算ではなくて造成の設計予算でございます。こちらにつきましては、今後、開発手続きを進めて、議会にお認めいただくと開発協議を進めいかなければならぬわけでございますけれども、都市計画法の第29条に基づいて造成設計の図面等が必要となってまいります。そういうものの準備のために、先ほど申し上げた時間的制約のある中で今議会に提案させていただく、皆さんにご示しさせていただくことが適切な時期であろうと、そのように考えております。

しかしながら、今回、測量費と造成設計費をお認めいただいたからといって、これから行政だけで走っていくと、そういうことではございません。これまで繰り返し申し上げておりますように、震災対策特別委員会、あるいは議会の皆さんと協議を進めながら、連携を図りながら取り組んでまいりたいと、そのように考えているところでございます。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

まあ議会の方と十分協議しながらですね、やはり最終的に決定をしていたらえい。重要なことですので。ただ、あまりに急ぐからといってですね、あまり性急にやられると、なかなか納得できるところもできなくなつてきますので、十分論議を尽くしてですね、それで方向性を定めていくというのが大事だらうと思いますので、それは十分。まあ町長は、うんとさつとやりたい方ですので、そのことは気持ち的には分かりますけども、やっぱりちょっとブレーキかけるところはブレーキかけていただいてですね、十分納得できるように。

議員としてもですね、住民の方々に逆にそこでいいということが説明できるようなデータも資料もやっぱり与えてほしいし、その中で、論議の中でつくっていきたいとこのように思っていますので、ぜひそれはお願ひします。

ただ、一つだけ、町長が言いよった利便性とかですね、その部分のとこについて、まちづくり委員会の話が出てきましたが、まちづくり委員会はですね、これは旧大方地域だけの、特にこの周辺だけのまちづくり委員会ですので、私たちは考えるに当たってですね、黒潮町として。

私もよく佐賀のことも言いますけど、黒潮町全体としての庁舎じゃなかつたらいかんと思うがですよ、将来的には。そのところを前回の検討委員会のときも、現総務課長が提案されたまちづくり委員会の答申についてはですね相当議論をされまして、それはちょっとおかしいがじやないかと、ある部分でね。ここだけの話じやつたら良かったと思いませんけど、黒潮町に合併された時点ではですね、全体を考えたまちづくりの中で、そこの拠点にせんと。これは参考には、そりやすることは結構だと思いますけど、まちづくり委員会でそれが望ましい言われたとしても、この入野周辺のまちづくり委員会としてはいいかも分からんですけど、全体ですので。

ぜひその付近もですね認識していただきたい、まあ、あまりスピードアップせんようにですね、十分そこら付近も踏まえて検討して進めていただきたいと思いますので、その点はどうですか。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

議会の皆さんと十分に議論を尽くして、決定のプロセスを歩んでいきたいと思っております。

また、震災対策特別委員会の方からもご指導賜りたいと思っておりますので、その際はどうぞよろしくお願ひ致します。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

十分、そしたら協議を尽くしてやっていただきたいと思います。

最後になりましたが、医師住宅についてお伺いします。

拳ノ川診療所に、現在、医師住宅がなくなっております。建築の考えはないかということです。

拳ノ川診療所は、従前から医師住宅が併設されておりまして、途中から若干離れたところにありましたけども、先々代の所長が着任からしばらくは併設されておりました。

されておりましたが、その医師が診療所近くに新居を構えましたので、その住宅は、教員住宅とか他の者に貸したりしておりましたが。記憶が定かでないですけども、12年から13年ごろに解体されて、現在もう更地になつて、駐車場か何かになっておると思うんですが。それ以来、医師の住宅っていうのは必要性がございませんでしたので、近くに医師がおりましたので、そのまま現在に至っております。しかし、その医師も退職されてですね、町外の方、家を持ってない医師がですね赴任することになっております。

現在、佐賀の町へ従前の歯科医師住宅を補修をしたところにですね、現在、拳ノ川診療所の医師が入ってます。約10キロちょっとあると思うんですが、そういう離れた所においてますと、医師がやっぱり近くにおるということだけで、高齢者の方も住民の方もですね、そこおるだけで安全安心感があるんですよ。やっぱり、そのことが地域医療の拠点としても、やっぱり機能します、おるだけで。それから、住民とのいろんな会話とかそういうのも、そこに生活してるだけでできると思いますし、患者数といいますか、そこに相談される方も多くなってくると思うんです。

町としてはですね、今まさに置いてくことはあんまり望ましいことじゃないと思いますし、従前あったようにですね、今まで何とか建ていでもかまわったことが、今はやっぱり医師確保も含めて、やっぱり近くにですね住宅を建築すべきと考えております。それはございますか。

議長（山本久夫君）

地域住民課長。

地域住民課長（大塚一福君）

それでは藤本議員の、医師住宅の建設についてお答え致します。

この件につきましては、平成23年の4月1日付で拳ノ川診療所に現尾崎医師が着任され、地域医療に力を注がれています。そういった中で、拳ノ川診療所近くに尾崎医師の住まいをと思い、空き家や、拳ノ川近くにあります町営住宅等に空きがないかなど、担当の職員に声を掛けているところですが、現段階ではなかなか空きがありません。

現在のところ、先ほど藤本議員がおっしゃりましたが、佐賀の医師住宅に入っていたとき、拳ノ川診療所まで通っていましたが、やはり地域医療に目を向けた医療となると、診療所の近くに住宅はなくてはならないと考えております。

また、今回の3.11の東日本大震災のように、東海、東南海、南海地震のことを考えると、浸水が予想される場所でなく、第2避難場所に予定している保健センターの高台近くですと拳ノ川診療所もあり、地震時での負傷者の対応や、地域での救急時の対応が容易にできると考えることから、引き続き医師住宅の確保について、国保指導課の国民健康保険調整交付金や医師確保推進課の医療施設等施設整備費補助金等の補助事業を含めた考え方を取り入れながら今後検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

前向きな回答いただきましたが、できるだけその早い時期にですね、なかなか空き住宅とかそんなこと言わずに、医師住宅。当然、県の方もですね、医療政策、医師確保課あたり聞きますと、やはり補助率が若干いいようですので、2分の1の補助率がある医師住宅確保。特に、そういう医師の確保が今非常に各町村難しいです。だから、そういう条件というのはですね、きちんと整えておくべきだろうと思いますし、ぜひその付近は早いうちにですね、来年度あたりの予算に編成するぐらいの気構えでやってほしいと考えてますし。

当然、その財源の問題も出てくると思いますが、ご承知だと思いますけども、診療所の交付税というものはですね非常に高くてですね、1診療所当たり711万ぐらい、毎年、地方交付税算定されてきてます。だから、佐賀にはですね5つの診療所がございます。拳ノ川診療所が管轄、直接やってるのが、拳ノ川診療所含めて3つです。出張診療所、週に1回行ってる診療所含めて。その5つの診療所に直接はないんですけど、歯科診療所も拳ノ川に週に1回来ていただいておりますが、その診療所も同じ計算割合で来てます。

だから、町の財源的にもですね、そういうもの活用していくということになればですね、比較的予算が組み

やすいかなと。まあ交付税ですので、いろんな方に使うていけますけども。交付税が来るということはですね、そこに診療所があるき来ようわけとして、その充実とか、そういうものにやっぱり役立てていくべきだろうと。国もそういう考え方で交付税の中に算定されてきてますので、早いうちにですね、なかなか住宅も見つかんとすればですね、早いうちに住宅を建てていただきいて、安定して、地域の安心安全、医療の過疎にならんように町としてはやっていただきたいと思いますが。

最後に町長どうですか。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

医師住宅でございますけれども、尾崎先生からも近くにあればというお話をいただいたことも事実でございます。

ただ、その今後検討してまいらなければならないと思いますのは、ご承知のとおり、今の地域医療の国保連合会からの派遣の医師というのは短期間でおられんなるわけでございます。そうなりましたときに、次に来る医師の方が、まあ都市部といいますか佐賀の町中に住みたいと、そういった場合にですね、空き家として保存しておくのかと。そういうた方が、例えば3人も4人も続くとですね10年以上空けることになるのかなと、そんなにも考えますので。

そこらへんはちょっと連合会の方とも相談させていただきて、ある一定の意向をお伺いしながら検討をしていく必要があるのかなと、そんなに考えております。

議長（山本久夫君）

藤本君。

9番（藤本岩義君）

意向は聞くことは当然ですが、まあ今、派遣の医師であってもですね、やはり近くにあるというのはいろんな面で安心と安全を与えるためにもですね、絶対必要でもありますし。

特に、なぜ私が早くっていうのはですね、あこのすぐ近くにいい敷地がございます。というのは、保育所であったところが空いてますので。そこの所に現在もう一つ、駐在所もという希望もあります。だから、その付近の配置とかの問題も出てこようと思いますし、また用地を構えるとなると、またその用地大変ですから、せっかく用地がある部分をですね、有効かつ利用する配置も含めてですねやつていただいたら思いますので、その付近も含めてですね十分検討させていただきて、早いうちに、やはり医師が安定しておれるように。その先生も派遣であってもですね、よかつたらずっとおつていただきたいわけとして、ぜひおつていただきたいと思ってますが。そういうおりやすい場所いうのをやっぱり確保していくのは、地域医療のその安定的に供給されるというか、地域の人のためにですね、ぜひ検討を早急にしていただきたいと思いますので。

まあ、これは回答なくともいいです、先ほど町長言いましたので。

ぜひその付近を、課長とも支所長とも検討しながらですね進めさせていただきたいと思います。

以上で終わります。

議長（山本久夫君）

これで藤本岩義君の一般質問を終わります。

この際、3時10分まで休憩します。

休 憩 14時 56分

再 開 15時 10分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、山崎正男君。

8番（山崎正男君）

質問させていただきます。

私の質問は、質問事項にあります、情報通信基盤整備事業の取り扱いについてということで、情報通信基盤整備事業がこの7月には各家庭に対して整ったところですが、加入状況の現状と課題、そしてまた、今後どのようにこれを利用していくのか、町の考え方を問います。

中でも告知放送、インターネットおよびテレビ等で、今後町民にとって負担や心配はこれ以上ないのか。町民がこれから期待できるところは何か。このような観点からご質問致します。

よろしくお願いします。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それでは山崎議員の一般質問の、情報通信基盤整備事業のご質問にお答えしてまいりたいというふうに思います。

通告書に基づきましての答弁をさしていただきたいと思いますが、まず加入状況ですが、9月9日現在、告知放送で97.2（後段で総務課長から「92.7」に訂正の発言あり）パーセント、テレビで38.6パーセント、インターネットで17.3パーセントとなっております。

今後の利用については、現在整備を進めております自主放送施設が完成しますと、平成24年度から自主放送の充実や、国、総務省の方針である、全国どの地域でも民放4局以上という多チャンネル化を目指して、サービス内容の拡充を図りたいというふうに考えております。

住民負担のご質問ですが、今のサービス内容では町民の皆さまの負担は考えておりません。

以上です。

議長（山本久夫君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

当初の質問で、その加入状況の現状はお聞きしましたが、課題はないのかということも書いておりますけれど、課題はないがでしょうか。

それに続きましてですね、現在、この情報通信基盤整備事業は当初のガイドブックによりますと、総額で約15億9,000万円の事業で、国、県、それから起債等を借りまして13億2,000万円が特財として充てられております。実際に要ったのが2億7,000万ぐらいであるということでございました。2億7,000万も掛けた事業で、町民にとってはこれがどう有効利用されていくか、こういうことが大事な観点だと思います。

その中でですね、今個人の負担は、今後、月に1,000円、放送関係で1,000円。それから、インターネット関係で4,000円というものが毎月要るというふうに伺っておりますが、これは今後ともこのままでいきますか。

それから、加入率が今先ほど言われました、まだまだこれから加入率の促進については頑張っていかなければならぬという状況でございます。今後どのようにして加入率を上げていくか、町民の負託に応えるような状況にするにはどうしたらいいか、これが大切なことだと思います。

それから告知放送ですが、今、世帯に1台無償で設置されました。今後ですね、良ければ、まあ高齢者社会もあります。それから独居で寝たきりの方とかいう、各家庭でいろいろ状態がありますけれど、同じ世帯でも家が別にありまして、別棟であるような家で、その高齢の方とかが住まわれてるような状況で、世帯に1つの放送施設では聞こえないという状況ができます。それで、その別棟のある家で、そういう寝たきりとかおられるような家庭には、もう一つ前に踏み込んで無償で設置するような考えはないでしょうか。

それからインターネットの普及の向上策ですが、町おこしのために、自営業や農業や漁業者の経営利用策など、前向きに活用していくようなことを考えているでしょうか。そのことがインターネット等の利用も高め、加入率の促進増加につながるのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。お答え願います。

(総務課長から何事か発言あり)

言葉が足らんすみません。

要するに、その一般の家庭とかでもこれからですね、今そのインターネットを備えてない方、一次産業でも自営業でもそういうような方もパソコンを利用して、インターネットを利用して自分の経営に生かしていくというような使い方です。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それでは2問目にお答えしたいと思いますが、最初の通告書の中で課題ということで抜かっておりました。

これについては議員の方からもありましたけれども、基本的には、目指すところは100パーセント、告知端末は基本的に100パーセント加入を目指したいということですので、その方向に持っていくたいと。それからテレビ、インターネットもですね、できるだけ多くの加入者を募りたいということですので、その方向で対応していきたいと思います。また現在もその方向に持っております。

それから、告知端末の別棟といいますか、家庭内で2つとか3つとかいうお話でしたけれども、これをですね設置の段階からいろいろ課題がありました。実際、2つを要望された方も相当ありますけれども、基本的には、住民基本台帳、住基登録でやっていこうということにしました。それでないとですね、なかなか管理ができていませんので、その方向で今後も基本的には対応させていただきたいというふうに思っております。

それから、インターネットで経営利用策というところですけれども、やはり、今の若い方が相当インターネットとかを使っておりますので、今後はですね、このインターネットの加入率は相当伸びてくるであろうというふうに考えております。それと今の状況と致しましては、インターネットを活用して販売をするようなシステムといいますか、そういうことをですね、県の緊急雇用事業を活用しながらそういうところにも対応しておりますので、今後はその方向にもまた伸びてくるであろうというふうに思っております。

以上です。

使用料の改正ということがありましたけれども、今のところその部分は考えておりません。テレビが1,050円、インターネットが4,200円、その改定は考えておりません。

以上です。

議長（山本久夫君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

その告知放送ですが、管理上難しいということですけれど、この告知放送の目的から言えば、十分にその住民にですね町の放送が行き届くと、町の連絡が行き届く、こういうことを立てりに考えていかんと思ひ

ますが。その無料かどうかという問題は、町の執行部の方で検討もしていただければいいと思いますけれど、その町民が町の放送によってこれを活用して、よく聞き、よく判断できるという状況を増やすということであれば、ぜひですね、そういう閉じこもりという言葉悪いですけれど、寝たきりで別棟で生活されている方、そういう方にもですね、常に町の情報が流れやすい、ほんで、緊急避難のときもすぐ連絡がつくと。外側からの放送だけではなかなか聞き取れない場合がありますので、そういうことも踏まえてぜひ考えていただきたい、ご検討いただきたいと思います。

それから、そのインターネットの関係ですが、テレビが見れるので光ケーブルをこの家の前まで来ててもつなげないというような地域もあると思いますけれど、そのインターネットをこういうふうに活用すれば自分の利用価値が増えますよというようなことも踏まえてですね、啓発しながら、ぜひ加入率の促進、こういうことをですね前向きに取り組んでいっていただきたい。このように希望致します。

このことについてはですね、当初、町の情報通信基盤整備事業のこのガイドブックでですね、将来このよう取り組みができるというようなことが書かれております。自分らの社会生活、日常の生活にできるだけ役立てていただきよう、啓発、啓蒙（けいもう）を図らなければですね、この加入率は、今、総務課長がだんだんと頑張っていけるということでしたけれど、具体的にやっぱり今年はこれをやっていこう、こういう方向を啓発していこうというようなことを、ぜひそういう取り組みをしていただきたいと思います。やはり、加入率が上がらないとこの事業はですね多分厳しくなると私は感じております。ぜひ大方地域にも佐賀地域にも、まだ加入がなされてない方にはいろんな利用方法を踏まえて取り組んでいっていただきたいと思います。

のことについて答弁お願いします。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

失礼しました。

それではまず、告知放送で広める方向としてですね有料というようなご質問もありましたけれども、その方向ではですね、ぜひ考えてみたいというふうに思っております。

それから、インターネットの利用向上でこちらが取ったところはですね、まあ講習会等の開催でないかなというふうには思っておりますが、町独自ですね、なかなか講習会を実施するというところまではいっておりません。民間の方で、民間の有志の方が講習会をしておることは聞いておりまして、その機材といいますか、パソコンをというようなこともありますし、町の古くなったものですね対応できるものについては貸し出しだったこともございます。

それから加入率のアップにつきましては、先ほどの第1回目の答弁の中でですね、今一番に取り組みたいのは民法4局化、今3局ですので、4局化を目指したいというふうな思いで、まずそこをですね重点的にやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（山本久夫君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

私の本来のこの質問に当たっての思うところ、これはですね、やはり15億も使った事業をやって、町民がこれをああやってもらって良かったねというふうな結果にならなか意味がないわけで、町が率先してやる気がない。要するにインターネットの利用方法とも、その民間で知った人がおるからうんぬんじゃなしに、町

がその気にならないと、やはり啓発、啓蒙（けいもう）はできない。私はこのように思います。

ぜひですね、執行部自らがこの利用価値を高めていくという観点を崩さないように、当初のこのガイドブックで書かれておるような使い方ができるような、そういうことを考えて、肝に銘じて考えていただきたいと思います。どうでしょうか。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田 壮君）

私の方からお答えさせていただきます。

この、特に情報基盤整備事業につきましては、加入促進が非常にこう重要というふうに我々も踏んでおりまして、その利用方法が、今、山崎議員が言うようにですね、分からん部分もあろうかと思いますので、できるだけですね皆さんに、この情報基盤によって皆さんこういう活用ができますよといったことはですね、これまでにもだんだんにも流してもきましたけれども、より、またそういった部分についてはですね、当然まあ流していきたいというふうに考えております。

いずれにしても、加入促進にはどういうことをすればですね加入促進につながるかといったことを、また十分検討してですね、まいりたいというふうに思います。

議長（山本久夫君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

ぜひ早急にですね、そういうことを考えていいってください。

続きまして、人材育成と地域の活性化についてお伺いします。

地域の活性化の一つは現状を認識し、時代に合わせて人を育てることが大事だと思いますが、第一次産業での人材の育成、後継者対策について町の考えを問いたいと思います。併せて、学校教育での人材育成の考えも問います。

1番目では、漁業や農業や林業関係者の年齢構成の現状と今後の対応について質問致します。

お願いします。

議長（山本久夫君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（濱田仁司君）

人材育成と地域の活性化ということでお答えします。

私の方から、漁業、林業について年齢構成をちょっと述べさせてもらいますが、20年の漁業センサス、そして20年の高知県統計書から抜粋して出典して述べさせてもらいます。

漁業は就業者567人、林業が44名です。その構成ですが、29歳以下では、漁業が41名、林業が6名、構成比が8パーセント。30歳から39歳、漁業が58名、林業が8名、計の66名で、構成比率が11パーセント。40歳から49歳が、漁業が104名、林業が8名、合計112名で18パーセント。50歳から59歳、漁業が134名、それから林業が8名、計142名で23パーセントを占めています。それから60歳以上ですが、漁業の方が230名、林業の方が14名、計244名で40パーセントを占めています。今述べましたが、林業漁業ともに高齢化が進んでおり、60歳以上の方が40パーセントを占めています。

漁業につきましては、カツオ一本釣り漁業では、町内の19トンでは9隻中5隻、大型では9隻中5隻と、半数以上で後継者が育っております。現在、洋上で後継者が活躍しております。漁業者とその家族の所得を向上

させ、共に地域内で生活することを目的とするために後継者の確保は重要と考えております。

現在、黒潮町では、カツオの活餌の供給事業を軸として、大型船、19トンの水揚げを増やすことにより、生鮮ガツオの販路拡大、売り上げ強化を行い、地域経済の活性化を図っております。また、沿岸漁業では、ヒラメ、アマダイ、カサゴ等の放流を行い、沿岸域の資源を将来にわたって利用し続けるため、資源を増やし、沈設漁礁等を利用して、アジ、タイ、イサギ等を定着させて、漁獲の安定確保を考えております。

林業の方では、施業の方では、団地化、集約化を行い、効率的で採算性のある事業を実施していくように考えております。さらに、林業関係者の各種保険、退職金等の掛金等の負担軽減を支援するように考えております。そして、作業の通年化、雇用の長期化、安定化を図るとともに、魅力ある産業として異業種からの参入等により、林業労働者の確保育成を努めていきたいと考えております。

以上です。

議長（山本久夫君）

農業振興課長。

農業振興課長（松田二君）

それでは私の方から、議員の質問の事項の、第一次産業の農業分野での人材育成、後継者対策についてお答えさせていただきます。

通告書の質問の要旨ですね、分かりやすく関係者の年齢構成の現状と今後の対応ということですので、そのことについてですねお答えさせていただきます。

まず、農業関係者についての年齢構成ですけれども、平成22年の農業センサスによりますと、黒潮町の農業経営体はですね販売農家で509世帯、農業就業人口がですね販売農家での人口ですけれども874人となっておりまして、議員ご質問のですね年齢構成としてはですね、509世帯のうち、30歳から39歳までが6世帯、40歳から49歳までが35世帯、50歳から59歳までが114世帯、60歳から69歳までが171世帯、70歳以上がですね183世帯となっておりまして、これを見ますとですね、60歳以上がですね354世帯で、全体の70パーセントということで、農家の高齢化がますます進んでおります。

これらのことを考えますとですね、今後20年もたたないうちにですね販売農家数も半減してですね、ますます農地の荒廃化も増える傾向にありますので、中山間部においてはですね、中山間地域等直接支払交付金事業やですね、集落営農の育成、確保の取り組みによります、中山間集落営農等支援事業、そういう事業を活用しまして農業の推進を図っていくと。

また、平野部においてはですね、町の農業の柱であります施設野菜やですね施設花卉（かき）などのハウスの延命処置を負担軽減をしながら、そういう支援をしながらですね、ハウス整備事業をやったりですね、レンタルハウス事業などの支援なども併せてやりながら、また農地の保全についてもですね、農地、水環境保全向上対策事業、これによります集落的取り組みによりまして、農地の保全活動の推進など、今後もですねそういう事業を継続的にですね推進、支援を図らないといけないと考えております。

また、後継者問題ですけれども、平成22年度からはですね、現在取り組んでいます新規就農者研修支援事業ですね、5人の研修者を研修中でありますけれども、まあ1人についてはですね、9月からですね、就農を開始しました。今後もですねより一層の取り組みによりまして、新規就農者の育成を図りですね、後継者として黒潮町で就農してもらうという対策は喫緊の課題でありますので、研修者などですね、スムーズに就農できる体制づくりをですね、県およびJA高知はたと現在もですね、取り組み協議を行っておりまして、早急にですね支援体制を確立したいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

議長（山本久夫君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

詳しい説明していただきありがとうございます。

私はこの問題、後継者の対策についてはですね、現状でだんだんと高齢化が進んでいる、こういう現状がですね黒潮町全体で、第一次産業、水産業とか農業、その他、まあ商工も含みますけれど、全体で今働いてる総額、そういうようなものですね、町で働いてる金額が、将来10年20年先に、例えば今100億町全体であるということであれば、10年先にはそれが80億、20年先には60億に減っていくようなことを危惧（きぐ）します。だから、今から後継者、人材育成をしっかりと、環境整備にしても整えていく必要があると。

それから、もう一つはその人材ですが、地元で働いてる、この前も、6月でもちょっと言葉を入れたですが、今元気で働いている親、それを見て育つ子ども、このお子さんたち、今から育つお子さんたちをいかに我が町の中で働かすか、それから働いていけるか。そういうような条件を整えていかなければならないと思っております。

今、執行部は、いろんな面で後継者対策や活性化対策として事業を行ってくれております。しかし、今その若い方がですね何割この町内に残れるか。一生懸命勉強して都会へ働きに行って、そのまま若い人の力は流れてしまう。こういうことじゃあ、やはり、この黒潮町が元気になる一つの条件が欠けていくというふうに感じます。それで今のような質問になるわけですけれど、やはり後継者の問題は、よそから新しい人材を担うたり、それから連れてきたりということでなく、我が町の子どもたちが、そのまま親の姿を見ながら頑張っていくという条件づくりが大事だと考えております。それで、例えば漁業の後継者の考え方で、その水産庁のこれは多分考え方だと思いますけれど、こういう言葉が書かれております。

後継者、漁業で働く人々が減少し、高齢化が進んできています。後継者を持つ漁業の割合は全体の13パーセントに過ぎません。このため、若い人に漁業を職業として選んでもらうために、いろいろな改善に努力しています。例えば、いろいろな漁業機械を導入して仕事の省力化を図って、労働時間を短縮したり、定休日を設けたり、住まいや船の環境を整備するなどのほか、漁業経営の安定と拡大に取り組んでいます。また、漁家以外の人でも、漁業に積極的に取り組もうとする意欲のある若い人たちをスムーズに受け入れる環境づくりにも力を入れています。全国26カ所に漁業就業者確保育成センターを設置し、サラリーマンなどが漁業者になりたい場合など情報提供などの支援をしていますと。

こういうような、ある町の方針でございますが、こういうことが、大体、後継者対策として望まれるのではないかと思っております。

ぜひですね、いろいろ目に見えるところでの金額、財政的な援助をして事業をやって頑張っておりますけれど、やはり長期の観点に立った、こういう環境を整えるということをぜひやっていただきたいと思いますが、町長、考え方をお願いします。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（大西勝也君）

後継者対策に対する危機感は山崎議員と同様でございます。

先ほども、ちらっと触れられておりましたけれども、平成10年に町内の総生産は350億ありました。それが平成21年、290ちょっと、まあ50億強が減少したわけですけれども。まあ主には普通建設事業でございますけれども、一次産業あるいは三次産業もおしなべて減少していると、そういったところでございます。

しかしながら、悪い材料ばかりでもなくて、佐賀では菌草の施設が再稼動致しまして、一昨年度よりも昨年の方が売り上げ金額が伸びましたし、あるいは大方地区につきましても、新規就農でハウスを建てられた方が今年2名おられる、そういう状況でございます。しかしながら、これは自発的な就農でございますので、行政が何らかの手立てをして、行政の力で就農させたと、そういうことではございませんので、そこを強化していく必要があるということでございます。農業に限って言えば、なかなか手厚い補助事業はあるんですけども、実際のところは手が出せない、それが今の現実でございます。それをクリアするための取り組み、仕組みづくりを今やってるところでございます。

また、漁業につきましては、これは農林漁業のすべてに言えることかも分かりませんけれども、まず従事者がしっかりと生活設計が成立していると、そうでなければなかなか後継者の方が就業していただけない、そういうことかどうかです。まずは、現在の漁師さんが少しでも可処分所得の向上につながるよう、さまざまな取り組みをやってまいりたいと思っておりますが、その中でも、先ほど課長が答弁致しました沈設漁礁あるいは大型漁礁は、その効果の最も高いものの一つであると、そのように考えております。

それからまた、林業でございますけれども、ご承知のとおりヒノキの柾（まさ）が立米でも1万円、しかしながら、ケーキは9,000円と、そういった、もう全然経済的に成立しないようなモデルでございます。これは補助金が入ってでのお話でございますので、これにつきましては需要を増やすしかない、そのように考えているところでございます。

現在、高知工科大学と若干の協議を進めておりますけれども、この木材、林業につきましては、森林組合のご指導を賜らなければなかなか町独自で政策立案ができないといったのが現状でございます。

いずれにしましても、後継者対策はしっかりとやってまいります。

議長（山本久夫君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

はい、分かりました。

続きまして、学校現場でのこの後継者対策について、親の大切さや仕事の大切さをどのように教育しているかということでお聞き致します。

まず、お答え願います。

議長（山本久夫君）

教育長。

教育長（坂本 勝君）

山崎議員の、学校教育での人材育成の考え方についてのご質問にお答えを致します。

義務教育として行われます普通教育につきましては、教育基本法の第5条にもありますように、各個人の持っている能力を伸ばしながら社会において自立的に生きるための基礎を培い、社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うために行われるものであります。一次産業の人材育成、あるいは企業等や行政が行う人材育成の対象となり得るための人材を育てていくのが義務教育であるというふうに考えております。

具体的にご質問がありました、親の大切さということでございますけれども、これは本来であれば、家庭の中で学んでいくことであろうというふうに思いますけれども、あえて言いますと、規範意識、これは社会のルールを守ろうとする意識でございます。こういったものを高める教育ではないかというふうに考えております。例えば、学校の規則を守ること、あるいは物を壊してはいけない、いじめをしてはいけないなどですね、学校の規則を守ることが規範意識を高めることにつながっていくと考えております。また、道徳の時間などに、文

科省が作成をしました心のノートの活用によりまして、家族の大切さや仕事の大切さ、社会のルールなど、幅広く学年に応じて学習をしております。

また、仕事の大切さであれば、キャリア教育になります。いわゆる、児童生徒の一人一人の勤労観、職業観をですね育てるための教育になろうと思います。

具体的には、小学校では特別活動、学級活動での当番活動ですね。それから、体験活動としてですね、米づくりと生産奉仕活動や、あるいは中学校におきましては職場体験学習によりまして実際の勤労体験を通じて、職業についての知識や、あるいは勤労を重んじる態度などを学んでおります。

また今年度はですね、地域を教材としました小学生の社会科の副読本を作成することにしております。このような地域についての学習も、地域に興味を持ち地域を知ることで地域に誇りを持つことにもつながっていくものと考えております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

ありがとうございます。

その私の観点はですね、その学校は確かにいろんな規制があり、その学校教育の中でということがありますので、なかなかこう言葉がですね、親のうんぬんというようなことは言いにくいかも分かりませんけれど、今言う黒潮町の子どもたちが10年先にはもう成人なるわけです。

そうしたときに、成人になったときに、先ほどから農業漁業でも言いましたけれど、その黒潮町で働く意義を持てるような子ども。要するに、地域で生きるということがいかに大切かということをですね、何らかの機会あるごとに、やはりお父さんお母さんは大変な仕事をされて、一生懸命頑張っましょう。だから、あなたたちもしっかりと今のうちに勉強して、将来、黒潮町で頑張っていけるようにしなさいねというようなことを折りつけ話していただきたいと思っての質問を致しました。

で、この過疎計画のこの中にもですね、この教育の振興という欄の中で、これは67ページにあるがですけど、将来の黒潮町を担う人材の育成を図るというような素晴らしい言葉が載っております。ぜひですね、学校の先生だけじゃなく、先ほど教育長も言いましたように、家庭教育という観点もありますけれど、学校も家庭も一丸となって子どもに親の大切さ、親の背中を育って頑張ってほしいというようなことをですね申し伝えていってもらいたいと思っております。

やはり、黒潮町の子は素晴らしいと、どこへ行っても地元でおってもいろんな勉強されて、いろんな体験をされて立派に育つというような人間教育をお願いしたいと思います。このいろんな文面の中で素晴らしい言葉を使って表現はされておりますけれど、それにできるだけ近づくように教育のうちでもその学問だけでなく、人間の資質ということで将来を担う子をぜひ教育していただきたいと思います。

もう一度お願いします。

議長（山本久夫君）

教育長。

教育長（坂本 勝君）

お答えを致します。

議員の申されますようにですね、確かに学校での教育というのは非常にまあ大切だと考えております。

まず一番大事なことはですね、子どもたちがこの黒潮町、あるいは地域をですね好きになること、誇りを持

つということだというふうに考えております。そういったためにはですね、もちろん学校は大事ですけれども、家庭、それから地域、そういうものが一体となってですね、今、家庭地域の教育力の低下といったことも言われておりますので、全体がですね子どもたちを育てていくということが大事ではないかというふうに考えております。

以上です。

議長（山本久夫君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

ありがとうございます。

3点同じ問題ですが、以前にですね、この人材教育の観点から、そのインキュベーション施設というものがあつたようですが、その活用は現状は今どうなっているのでしょうか、お聞きします。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それでは山崎議員の、人材育成の関係の中ですね、インキュベーション施設についてのご質問にお答えしたいと思います。

この施設は、平成17年度、大方町の時代にですね、時間と場所に縛られない働き方であるテレワークを用いてですね、産業の振興や地域の雇用の場の創出など、起業を支援することと、民間の方の協力を得て、県立大方高校と連携した地域の人材育成を進めるためにテレキューブを整備致しました。

設置当時はですね、光ケーブルを導入した施設ということで利用者もありましたが、入居していた方の地元の地域にもですね、そういう光ケーブル施設がだんだんと出来てきてですね、平成22年度は利用なしとの状況になりました。今後、利用が見込めなかつた関係から大方高校との協定に基づきまして、本年6月に撤去を致しました。

以上です。

議長（山本久夫君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

この施設は、まあ当時大々的に町民の方にアピールした施設であると思います。まず、その当時のその事業費、どの程度導入して、現在、まあ協定でやめたということでございますけれど、今後、同じような、町民のために活用するような方策はございませんか。

今、光ケーブルが整って、インターネットのサービスもこれから利用していかないかんと、私の前段の質問でも言いましたけれど、町民のための大変な事業がですね数年間ですぐなくなる状況というのは、その間ですね、町の支援なり考え方なりが途切れてしまうことがあるのではないかと考えます。やはり継続性のある事業が、どれぐらいの費用でやったか分かんけれど、継続性のあることを考えないと、一発勝負で町民にアピールするということでは駄目だと思いますので、ほかの事業も兼ね合わせですね、やはり持続性、町民に浸透さまで頑張るということを自負しながらですね、やっていかなければならぬと思っております。

事業費と、その今後の方策、このことについてお願いします。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

まず、事業費の関係ですが、平成17年度ですね、県の、元気のできる市町村総合事業を導入致しました。県の補助金が362万9,000円でございます。一般財源が363万円の事業で、7区画を造ってですね、まあ対応したきたという事業でございます。

まあ施設は、今最初にお答えしたように撤去致しましたが、後段の方のご質問は、事業全般への取り組みの姿勢だらうと、姿勢に対しての話だったらうというふうに取りまして、今後はですね、まあ特に情報通信基盤整備事業の大きな事業も実施してですね、今からサービス開始ということですので、このあたりをですね、先ほどの質問にもあったように粘り強く、また住民の皆さんにより広く理解していただきて、安定的な運営ができる方向でですね対応してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（山本久夫君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

それで現在は、協定がやまって、現在は大方高校のその施設の位置はもう空っぽながですか。

それから、その今言う、これからこれに見合う事業みたいなもんは考えてないですか、どうでしょうか。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

現在はですね、6月の末の撤去の段階で、元の大方高校の教室のように戻しております。

それから、この見合う事業ですけれども、今のところその構想はありません。

議長（山本久夫君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

総務課長には淡々と返事を頂きますので、何か私の心情とこう、意思疎通がちょっと図りにくいところもありますけれど、まあ今後ですね、ぜひ幅広い考えの中で、この当初の目的に代わるようなことも一つ考えに入れて頑張っていただきたいと思います。よろしくお願ひします。返事はいいです。

これで2番目の質問は終わります。

続きまして、かまんですか。

（議長から「どうぞ」との発言あり）

3番、高齢化対策についてということで、高齢者対策として住民の不安や悩みを町はどうに考えているか。だんだんと高齢化が進み、人口が減っている状況で地域を守ることは体力的に大変であるし、頑張る力が弱くなっている現状にあるが、地域や人々の悩みにどのような政策ができるのか、それらの関係者の意見の集約はされているのか、町の現状と対応を問います。

中でも、認知症や成年後見対策、イノシシの被害対策、環境荒廃に対する対策、特別養護老人施設等不足の悩み、こういうもろもろの悩みを地域住民は抱えております。このことについてお聞きします。

お願ひします。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

山崎議員の、高齢者対策についての質問にお答え致します。

本町の状況は人口が減少する中で、一段と少子高齢化の傾向が強まっております。本年8月末で高齢化率は34パーセントを超えております。中でも、町内集落では本年4月現在で高齢化率が50パーセントを超える集落が7集落となっておりまして、集落維持の活動に支障を来す状況となっております。高齢化や過疎化の影響を受けて中山間地域では、特に買い物とか通院など、そういうとこに支障を来す状況となっております。

こうした中で、町長自ら地域住民の声を聞くということで地区懇談会を開催し、多くの地域要望や意見を伺ってきました。また、本年度、23年度はですね、町の地域福祉計画を町社会福祉協議会と共に取り組んでおりまして、この計画づくりに取り組んでおります。生活課題や地域の課題に対して、行政、また福祉関係団体、また地域住民の取り組みの方向性を示し、その課題解消に向けて取りまとめるものであります。この計画では、行政計画である地域福祉計画と、社会福祉協議会が地域住民と策定する地域福祉活動計画を一体的に策定することにしております。

地域住民の意向把握でございますが、これまでアンケート調査を行っております。また、地域座談会として、高齢化の進む集落を主に回って意見集約を行っております。これまでに多くの意見、提言などを頂いておりまして、今後、作業部会、また策定委員会で検討しまして、当地域の実態に合う計画とするよう、また地域で安心して暮らせるまちづくりの計画となるよう進めております。

ご質問の中で、認知症高齢者の対応ということがありました。近年そういう相談が多くなっております。地域包括支援センターが中心となって、認知症のサポーター研修、また家族の相談業務に当たっております。また、成年後見制度についても同様、高齢者の権利擁護のために対応をしております。

それと、また、特養施設などの施設不足というご意見がありますが、本町では、特養施設2施設、また介護療養施設1カ所、小規模多機能施設、グループホーム施設等、人口規模では充足しておりますが、核家族化の影響から、独居または高齢世帯が増えておりまして、施設入所を希望する方が多くなっております。この介護施設の整備計画については、介護保険の事業計画の中で施設入所の推計の基に病床数が決められることになっておりまして、これは介護保険料に大きく影響することになります。この計画は24年度以降、3年間の計画をですね、今年第5期計画として策定をすることを進めております。

なお、本町の出口病院についてはですね、これまで療養型の病床ということでありましたが、病床転換の計画が示されまして、県の方に出されております。この計画どおり進めばですね、介護保険施設の病床数の増ということに見込まれることになります。

以上です。

議長（山本久夫君）

農業振興課長。

農業振興課長（松田二君）

議員のですね、高齢化対策についての、イノシシの被害の悩み対応ということが出ましたので、私の方からお答えさせていただきますけれども。

イノシシの対策ですけれども、2つの防除対策がありまして、県の補助事業を活用したですね、黒潮町鳥獣被害防除対策事業いうのがありますけれども。これは今言うたようにですね、県の補助事業です。

それから、国の事業がありまして、3戸以上の受益戸数で、グループ、団体、集落での対応という形ですね、鳥獣被害防止総合対策交付金という形ですね事業がありますけれども、これについてはですね、住民の皆さまには各要望のチラシを配りまして、要望を取ってですね対応をしておりますけれども。最近はですね、

イノシシがですね人家近くまで来るという状況でありまして、高齢化されたお年寄りがですね、せっかく楽しみに作っている作物を被害に遭うというような状況も頻繁にあります、その都度ですね、被害が出た場合はですね、鳥獣保護員と現地確認もしながら、猟友会とも連携しながらですね対策を講じていますけれども、まあ年々ですね被害が増加をしている状況にあります。

そういうこともあってですね、議員ご承知のとおりですね、今年度からは第一種の銃猟やですね、わな猟の免許習得者に対しましての補助金、これらのことによりましてですね、狩猟できる人を少しでも増やしてですね、少しでも被害を防除しなければというふうに考えまして、そういう取り組みも行っています。

このイノシシ問題はですね全国的な問題であります、どこの市町村もですね対策に苦慮しておりますけれども、他市町村のですね先進的な取り組みも調査しながらですね、対応策を黒潮町有害鳥獣被害防止対策協議会いう組織の中でですね対策検討をしたいと考えております。

また、防護柵についてはですね、設置がなかなか難しいかもしませんけれども、県の事業ではですね、資材購入経費に対してですので、その設置にかんしてはですねなかなか補助金は出ないがですけれども、今年度からはですね補助率も、今まで3分の1やったものがですね2分の1に上がりましたので、町の補助も合わせるとですね、受益者の負担がですね、以前の2分の1から3分の1になるという、そういうこともありますので、まあ設置にかんしましてはですね、知人やですね、あるいはシルバー人材センターなどに依頼してですね、お願ひできるかと、そういうふうに考えておりますのでよろしくお願ひします。

以上です。

議長（山本久夫君）

山崎さん。

8番（山崎正男君）

まあ現状ということで、町の取り組みについてはいろいろと心配をされて、いろいろな方策をされていると思います。

私がその言いたいのではですね、その山間部とか高齢者の関係で、だんだんと体力とか、その自分が家庭を守ったり、家族を守ったりすることが難しくなってきている。自分自身も守ることが難しくなってきている。このような状況の中で、町は施策のことに対しては確かに一生懸命頑張っていただいております。でも、その金子みすゞさんの詩じゃないですけれど、見えないこともあるんだよということがあります、その地域へ入っていって、私たちが入っていったときに、こういう心配がある、ああいう心配があるということはよく聞きます。ところが、その行政の皆さん、どの程度そういう言葉を集約されているだろうかなと感じるときがありますので、こういう質問を出しておりますが。やはりその、声なき声を聞く施策、こういうことも大事だと思います。というのは、この役所の事業ではお金の配分がありますので、どうしてもある一定の人数とか枠とか、そういう考え方になるわけですけれど、マンツーマンで、この人の心配事は何だろうなということを聞けるような、やっぱり職員の資質、そういうものも育てていってもらいたいと。

それから、やはり町民のその心配や悩み事、これは通常、役場の政策の中では人権相談じや何じやいろいろと相談質問ございます。しかし、役場まで来られない状況の中で悩んでいる方がいっぱいおるわけでして、やはり出掛けといったときには必ず地域の声を聞いてこいよというようなことを町長自らがですね、やっぱり執行部全体に対して気合を入れるということも大事かなと思います。

それから、その認知症とか、成年後見対策でございますが、この我々は、今現状、元気でおるわけですから、人間誰もが高齢になっていくと、こういう認知症という心配事が出てきます。で、その中で、現在この認知症という、とらえられる範囲のその人数なんかは確認はされておりますか。

それから、その成年後見というのはですね、なかなか難しいことがあります。この認知症の病気にはいろいろな症状がございます。そして、そのお医者さんにその判断をしていただいて、それから、その対策を打つていくということになりますので、町の問題としましては、高齢になって身寄りのない方、それから、誰も後を見る方がない方とかいうような状況のときに、町長、首長はですね、その本人に成り代わり、裁判所の方に申告をすることができるというようなことがあります。以前に、黒潮町内でこのような事態があったかどうかもお聞き致します。

それからですね、この認知症の問題では、町の規則、これを私よう探さなかつたがですけれど、現在そういう首長が動けるような状況の規則みたいなものはありますか。

また後でほかは聞きます。

以上。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

認知症の人数のことでございますが、一般的に総合相談というかたちで地域包括支援センターが対応しております、そこに係る人数、それぞれの相談件数は挙がっておりますが、正確にですね、医師からそういう症状があるという、明確に何ということまでは受けておりませんが、数十名の方が相談業務に当たっております。その中で、家族の会というかたちで必要な方に呼び掛けてですね、それぞれの家族の悩みとか、いろんななかたちで対応しております。

それから、後見人の制度、これは法的に定められておりまして、今年になってからですね、本町で1件その処理をしております。

議長（山本久夫君）

あと1個、答弁が抜かつております。

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

すいません。

規則の方はですね、町の方で規則を設けて対応しております。

議長（山本久夫君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

この認知症について私なりにちょっと感じることを言いますと、認知症は高齢化とともに不安に感じる方が多いと思うし、悩みもいろいろあると感じます。町は常に町民に能動的に対応していくことが大事だと思っております。

認知症は、誰もがいつかはかかるものだと思いますが、このこと一つを取っても、本人の心配事、家族の心配事が出てきます。さまざまな認知症の症状があり、これらの症状と対応をするためによく理解しておかなければならぬことがあります。また、本人が判断能力のあるうちに、残りの自らの人生を誰に委ねるのか、どこで暮らしたいのか、希望などを、家族や知人とよく話し合っておく必要があると思います。

成年後見制度利用支援事業は、厚生労働省が介護予防生活支援事業のメニューの一つとして創設した事業で、現在は高齢者に対して地域支援事業の一つとして、また、知的障がい者や精神障がい者の方々にかんしては、地域生活相談事業の相談支援事業の一つとして位置付けられているようです。

先ほども言いましたが、行政には、身寄りがないなどの理由で申立人が周りにいない方が本人の保護を図るために市町村長に申し立て権が与えられています。これらの運用は、後見制度利用支援事業に基づいて町の規則で決められております。今、返答では決められておるということでした。

町民がよく知っておかなければならぬことだと思うので、今後も、この啓発や説明に努めていただき、病気のことや症状のこと、その対処の仕方など、町民が安心できるように、ぜひ前向きに今後とも取り組んでいただきたいと願っております。

どうかこれからもですね、こういう問題は我々の身近にある問題ですので、高齢者だけの問題じゃない、我々若いときからの考え方の問題やと思いますので、ぜひ啓発、啓蒙に努めていただきたいと思います。

課長、もう一度お願ひします。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

認知症の対応、それから成年後見制度についてもですね、今後、町の広報等を通じて周知を行っていきたいと思います。

議長（山本久夫君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

先ほどのイノシシ対策等についてですね、やはり山間部なんかでは、その自分の力じゃよう修正せんというようなことがあります。

ほんでもまあ、いろいろ対策は練っていただいておりますけれど、やはり現地へ行ったときにはですね、現場を見て、山の石垣が崩れちよう、それから山の上から石が落ちてきよう、こういうような状況のときには、やっぱりその該当になる住民の方と十分話し合いをされて、その心配事の一環を聞き入れてくるという姿勢でぜひお願ひしたいと思います。

議長（山本久夫君）

山崎さん。いい意見ですが、ちょっと。

（山崎議員から「あと27分」との発言あり）

またイノシシへ返ったがですか。

（山崎議員から「いや、順番にこうやだと思います」との発言あり）

分かりました。順番ですか。

農業振興課長。

農業振興課長（松田二君）

今もですね、まあ通報等があった場合はやっているつもりではありますけれども、今後一層ですね、そういう方向に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

議長（山本久夫君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

議長すいません。順番にやっておりませんので申し訳ないです。

それから、特別養護老人ホーム等の施設の関係ですが、私は、今、この施設等の入居なんかについてはかなり希望者がおると感じておりますので、今先ほど病床数の問題とか、補助の問題とかいうようなことも話もあり

りましたけれど、これから先まだ高齢者は、我々の年代があと10年先にはすぐそういう要望を出すような時代になると思いますので、長期の観点から施設の増床が要るかどうか、そういうことも考えていいかなと、いく必要があるのではないかとも思いますけども、その補助体系とかの規制があつたりするわけで、難しいかも分かりませんけれど、こういうことを考えていっていただきたいと思います。

このことについて、課長お願ひします。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

先ほども申しましたように、介護保険の施設になりますと、その1人当たりの入所費用がですね、保険料にすべて影響してきますので、仮に何十床か増えるということですね、それだけ保険料、逆に言えば保険料へ直接影響してくるということになりますので、今後3年間の計画の中で、それだけ必要な施設数があるかということがまず検証されて、その計画に基づいて増床をしていくということになるかと思います。

それが、施設を充実させて保険料も上げていいのか、それから、保険料はそのまま置いて現状のままでいいのかというようないろんな意見がありますので、そこらあたりは慎重にやらんとですね、保険料に直接影響してきますので。

先ほど申しましたように、出口の病院の方が介護療養に病床が変更される計画が出されておりますので、それによってもですね、一般病床が45床ありますので、それがそのまま介護保険の施設になるとですね、保険料に影響してくるということになります。

以上です。

議長（山本久夫君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

確かに保険料の心配、これは大事なことでございます。

ただ、その住民が私の行き先はどこじやろうねという心配された場合に、まあ3年、5年待ちよきやと、そのうちに空いてくるじやろうというようなことじやいきませんので、やっぱり統計とにらみ合わして、人口のその高齢者の動態がどうなるか、それから、町が考えた場合には、心配事がある場合にはこういう方法がありますよと。で、特老だけじやなしにこういう施設がここにありますよというようなことを情報としてですね、悩んでる方なんかに啓発、説明、そういうことをしていかなければならぬと思いますので、もうちょっと。

なかなか、高齢になって1人で生活したりしていますと、その町内の状況、施設の状況等がですね分からん、どこへ相談したらええろうかというようなことがありますので、いつでもどうぞと、福祉の課長のところまで連絡してもらうたら何でもできるというような感じでですね、親切な対応をお願いしたいと思います。

よろしくお願ひします。

続きまして、第4番、防災対策について問います。

今は町民の間で特に関心の高い問題でありますと、町民の不安に早急に対処し、防災のアピールをしていくべきだと思いますが、先日の防災の日にちなみ、どのような対応をしてきたか。現在、既に完成している避難タワー、備品倉庫は今後どのように利用していくのか。また、避難場所の変更はどのような観点で考えているのか、お聞き致します。

よろしくお願ひします。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それでは山崎議員の一般質問4番ですね、防災対策のご質問にお答えを致します。

防災日の訓練状況ですが、今年はですね、町内で訓練に参加していただいた方が3,678名の参加がありました。各地の自主防災組織でいろいろな訓練をしていただいております。内容と致しましては、津波避難訓練、安否確認はもとより、地域によっては炊き出し、担架の作成、それから消火栓の使用体験の訓練をしていただきました。今後ともですね、災害に備えて地域の連携を深めるためですね、自助、共助の訓練を行っていただきたいというふうに考えております。

また、役場の方ですけれども、山崎議員も町の職員でおられましたのでお分かりとは思いますけれども、例年の机上訓練をより高めですね、災害対策本部の各部がですね独自の判断で対応できるように、機動性の向上を目指した訓練を行いました。

次に、避難タワーのご質問ですが、万行地区に設置した避難タワーは、現在の津波想定高で地盤高が4メートルの所に約8メートルのタワーを建設致しました。東日本大震災の想定外の津波高や、船や住宅の直撃状況を受けですね、上部への継ぎ足し、周辺の補強等を検討致しましたが、高さ12メートルの設計での建設としておりましたので、現在のものへそのまま継ぎ足すことは構造上できないというところでございます。今後、国、県のですね津波想定高によっては、検討も必要かというふうに考えております。

次に、備品倉庫はとのご質問ですが、備品倉庫は各地域の自主防災組織と協議して順次整備を行ってきております。平成25年度までには、全地域へ防災倉庫の整備を終えたいというふうに考えてています。その活用は、基本的には自主防災組織においてお願いするものでございますけれども、今回の訓練ですね、そこに備えております防災資材の展示などを行い、地域の方にお知らせしたというような地域もございます。このようなことで全地域に広めていってですね、災害時に役立てていただきたいというふうに考えております。

次に、避難場所の変更をどのような観点で考えているかとのご質問ですが、国あるいは県から公表される想定高で検討になることは申すまでもありません。しかしながら、津波高の公表にはまだ時間がかかりそうですので、現在は、想定避難場所からなお高い所へ避難できる場所についての整備を進めたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本久夫君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

その避難訓練でございますが、これは年に1回の防災訓練でありまして、東日本大震災の報道を受けてですね、今この時期にですね、町はこの防災の日には率先して町民全体に防災のアピールをすべきであると思います。

で、まあいろんな取り組みはされたということでございますが、自主防災組織にお預けして、自主防災組織がそれぞれの方法で自由にやられたというような取られ方があります。町はですね、この防災の計画とか、防災を今大事に思う観点からいえば、年に1回のこの防災訓練の日にですね、やっぱり町の方針、今言う高台に逃げることも一つ、それからこれから取り組む備品倉庫もろもろの避難道、そういうお話をですね、一斉にどの地域にも同じような通達なり、お知らせなりをして、その場で説明していただくという観点が必要じゃなかつたかなと私は感じております。

というのはですね、今こそやっぱり町民に等しく、やっぱり重大だということを知らせていかなければなら

ない。単なる町の毎年の防災訓練だ、そういう感覚でおったのではないかと危惧（きぐ）しております。やはり何回も言いますけれど、町の取り組む姿勢がどうなのか、それによって町民の力量、それから避難の方法にしても、心配の仕方、それから準備をするもの、こういうものもまた観点が違ってくると思いますので、ぜひですね来年からは、町のやっぱり知らしむべきことを知らせていくということはやっていただきたいと思います。町民の意識のやっぱり変革を担うならば、やっぱり自らが全体に取り組んでいく、こういう姿勢です。

それから避難タワーですが、この避難タワー、今は何かお話では難しいという状況で、これからまあ国、県の情報も待ってというようなことでございますけれど。実際に、あの地域の周辺の方がですね、あそこへ登つて何を感じられたかということを我々も聞くわけですけれど、まず高さがないことはもう一番です。課長も言われたとおり高さが足らん。それから屋根がない。雨天だったらどうするのか。それから風よけがない。周りに風よけがない。あそこへ登ったけんど、寒うておれざったという意見があります。こういうことも踏まえてですね、やはりモデルとして第一番に出できたそういう避難タワーをですね、いい加減な格好で終わらさないように、ぜひ周辺の住民が使えるような格好に改修といいますか修築してですね、やはりあそこをモデルにしようと。あそこぐらいのががあったら心配ないねというようなことに考えていただきたい。

それから備蓄倉庫はですね、まあいろいろと心配されて、25年でしたかね、25年までには全地域に、まあ皆さんに知つていただけるような場所にあるということでございますが。この備蓄倉庫の中身をですね、できれば、その管理状況にどんなものがある、内容、それから数量、こういうものを広報で年に1回か2回、広報の隅にでもですね載せて、町民にアピールしていただきたい、このように思います。

それから、避難場所のその変更の観点ですが、今、黒潮町の海岸沿いをずっと見ておりますと、集会所とか避難施設にしてないとは思いますけれど、集会所がございます。その集会所なんかはもう当然津波が起ると利用できない、こういうとこがあります。これらは、その利用できないものをそのまま、現在、平穏なときは利用しておりますけれど。さあ、津波になったわ、そこへ逃げる場所がない。逃げたとこに集会所もないという状況じゃあいけませんので、これらの集会所の移転、海岸沿いの集会所ですよ、海岸沿いの集会所の移転をどう考えておられるかお聞きします。

以上です。お願いします。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それでは2回目のご質問にお答えしたいと思います。

まず、防災の日の住民への告知の方向ですけども。防災行政無線を含めてですね、現在整備致しました情報基盤整備通信整備事業の告知放送等でですね通知を致しました。これは変わったところであろうかと思いますが、基本的にはですね、今回も消防団等を主体にした自主防災ということで対応していただきましたが、議員の質問にもありました方向ですね、今後は検討してまいりたいというふうに考えております。

それから避難タワーの設備の問題ですが、高さ、屋根、風等の問題ですけれども、現在のところはご覧の状況で、ご質問の内容も承知致しますので。今後はですね、実際のときに対応できる対応を、また屋根なども検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、備品と備蓄の問題ですが、議員の方からはですね、当初は備品倉庫ということでしたので、その旨でお答えを致しました。後段の質問では、備蓄というふうにちょっと変わってきましたけれども、自主防災組織に備品倉庫があります。それから、町で備蓄をしておりますので、その点をご理解願いたいというふうに思います。

それで、その備蓄品につきましては、今までの議会の中でだんだんご質問があつてですね、お答えしてきたところですが。現在では、県の現在の津波高に対しての浸水区域、あるいは避難状況等を勘案したところで備蓄をしております。それで、現在のところ、その備蓄計画の中の 50 パーセントくらいでございます。主なものは、食料、それから水、毛布、簡易トイレ等を備蓄しておりますけども、年に 1 回くらいは PR ということもございましたので、その方向もまた検討したいというふうに考えております。

最後の方の、海岸地域の集会所の移転ということですが、これについてはですね、莫大（ばくだい）な事業費が掛かります。基本的には、津波に対しては、もう絶対逃げていただくということですね、まず第一に PR して、その対応をしていただきたいというふうに思います。集会所の移転をですね早急にということになりますと、今も言いましたように費用が掛かりますので、だんだんでは検討していかないかんと思ひますけれども、現在のところ、まだその構想は持っておりません。

以上です。

議長（山本久夫君）

山崎君。

8 番（山崎正男君）

最初に私の言い回しが悪かったことは謝ります。

備品倉庫と備蓄倉庫の勘違いがあったかも分かりませんけれど、とにかく町民に対しては、備品倉庫にしてもそう、それから備蓄倉庫にしてもそう。今言う、広報で認識を深めていただくという観点に立ってですね、広報をお願いしたい。

それから、今言う集会所の関係ですが、例えば、私は東の方から本庁に向かって走っておりますので、いつも気になるのが、その有井川辺りの集会所、そこは現在はその避難場所にはなってないですかね。ああいうどこがもしなっておればですね、すぐに方向性を考えないかんと思うがですけれど。有井川には何か、先ほど同僚議員にもちょっとありましたけれど、30 メートルの高さの所にですね、平らな避難場所に適したようなことがあるということも聞いております。

ほんで、課長は早急にはできないということですが、まあ、ここ 10 年なり 5 年なり、やはり前向きにそれも踏まえて、予算の範囲の中でどこからかやっていかないかんねという気持ちを出して答弁していただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

まず広報の関係ですけれども、先ほどお答えした方向でですね対応したいというふうに思っております。

それから避難場所の件ですが、現在、災害にはいろいろあります、避難場所そのものをですね、ちょっと数は覚えてないんですが、海岸縁の集会所等をですね津波の避難場所とはしておりません。津波の避難場所は 153 力所、今指定しております。しかし、あくまでも今の想定ということでご理解願いたいと思います。

通常の災害の避難場所は海岸の集会所も含めてですね、もっと多いわけですけれども、津波避難場所は 153 ということでご理解願いたいと思います。

それで、まあ具体的に 1 つの地区名をですね挙げていただきましたけど、やはり、する、しないという判断はなかなかこの場ではできにくいですけれども、やはり、通常の集会所というものはですね、通常利用、普段利用しますので、果たして高台へ建てた方が地域としてのメリットといいますか、それがあるかないか、そういうことも含めてですね検討をしなくてはならないというふうに思っておりますので、今後、高台移転と

いうような話がありましたら、またその方向もですね十分聞き取って対応したいというふうに思います。

以上です。

議長（山本久夫君）

山崎君。

8番（山崎正男君）

私はですね、その集会所なんかは当然お金が掛かる。ただ、今度の避難場所等の変更を考える場合にはですね、雨天、やはり住民がそこで安心できるいうような施設ですね。おっこうなものになるか、その簡易なものになるかはこれから検討していただくことにも、やっぱり屋根付きも所々要るかなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

それから、やはり、これから金が要ることばかりで、執行部の皆さんも頭痛いと思いますけれど、いろんな施策を、その都度、駄目ですか、これから検討しますというような後発的なことじゃなくて、これからこんなことをしますということを、先にですね町民にぜひアピールしていただきたいと思います。

私の質問もとうとうここまで来たわけですけれど、ぜひ前向きにいろんなことをよろしくお願ひします。

失礼します。ありがとうございました。

議長（山本久夫君）

これで山崎正男君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会します。

散会時間 16時 48分